

会議録第 9 号 (17 の 9)

五戸町議会第 9 回定例会会議録

令和 2 年 11 月 30 日

招 集

五戸町議会議務局

五戸町議会第9回定例会会議録 目次

ページ

会期	1
町長提出議案件名	1
議員提出議案件名	2
陳情件名	2

□ 11月30日（月曜日）第1号

招集告示	3
議事日程	3
本日の会議に付した事件	3
応招議員	3
出席議員	4
欠席議員	4
事務局出席職員氏名	4
説明のため出席した者の職氏名	4
開会宣告・開議	6
諸般の報告の朗読省略	6
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	6
議案第111号から議案第141号まで一括議題	6
提案理由説明（町長 若宮佳一君）	6
議案第116号から議案第119号まで一括議題	12
質疑・答弁	12
質疑終結・委員会付託省略・討論（なし）	13
採決（原案可決）	14
陳情第6号議題	14
委員会付託	14
休会期間の決定	14
散会	14

□ 1 2 月 3 日（木曜日）第 2 号

議事日程	1 5
本日の会議に付した事件	1 5
出席議員	1 5
欠席議員	1 5
事務局出席職員氏名	1 5
説明のため出席した者の職氏名	1 6
開議	1 7
諸般の報告の朗読省略	1 7
一般質問	
◎鈴木隆也君（一問一答）(1)令和3年度予算編成に対する基本方針について	1 7
答弁（町長 若宮佳一君）	1 8
○鈴木隆也君（再質問）(1)令和3年度予算編成に対する基本方針について	2 2
答弁（町長 若宮佳一君）	2 3
○鈴木隆也君（再質問）(1)令和3年度予算編成に対する基本方針について	2 3
答弁（総合政策課長 手倉森 崇君）	2 4
○鈴木隆也君（再質問）(1)令和3年度予算編成に対する基本方針について	2 5
答弁（総合政策課長 手倉森 崇君）	2 5
○鈴木隆也君（再質問）(1)令和3年度予算編成に対する基本方針について	2 5
答弁（町長 若宮佳一君）	2 6
○鈴木隆也君（再質問）(1)令和3年度予算編成に対する基本方針について	2 6
答弁（総合政策課長 手倉森 崇君）	2 6
○鈴木隆也君（再質問）(1)令和3年度予算編成に対する基本方針について	2 7
答弁（総合政策課長 手倉森 崇君）	2 7
○鈴木隆也君（再質問）(1)令和3年度予算編成に対する基本方針について	2 7
答弁（総合政策課長 手倉森 崇君）	2 7
○鈴木隆也君（再質問）(1)令和3年度予算編成に対する基本方針について	2 8
答弁（町長 若宮佳一君）	2 8

○鈴木隆也君（再質問）(1)令和3年度予算編成に対する基本方針について	29
◎柏田匡智君（一問一答）(1)倉石温泉運営事業検討委員会の概要と町全体に受益者を増やす方策について	29
答弁（町長 若宮佳一君）	30
○柏田匡智君（再質問）(1)倉石温泉運営事業検討委員会の概要と町全体に受益者を増やす方策について	32
答弁（副町長 大久保 均君）	32
○柏田匡智君（再質問）(1)倉石温泉運営事業検討委員会の概要と町全体に受益者を増やす方策について	32
答弁（副町長 大久保 均君）	33
○柏田匡智君（再質問）(1)倉石温泉運営事業検討委員会の概要と町全体に受益者を増やす方策について	33
答弁（副町長 大久保 均君）	34
○柏田匡智君（再質問）(1)倉石温泉運営事業検討委員会の概要と町全体に受益者を増やす方策について	34
答弁（副町長 大久保 均君）	35
○柏田匡智君（再質問）(1)倉石温泉運営事業検討委員会の概要と町全体に受益者を増やす方策について	35
答弁（町長 若宮佳一君）	36
○柏田匡智君（再質問）(1)倉石温泉運営事業検討委員会の概要と町全体に受益者を増やす方策について	36
答弁（副町長 大久保 均君）	36
休憩・開議	36
◎中川原賢治君（一問一答）(1)選挙の投票率について (2)外国人労働者について	37
答弁（町長 若宮佳一君）	38
同じ（選挙管理委員会委員長 齋藤正榮君）	38
○中川原賢治君（再質問）(1)選挙の投票率について	39
答弁（選挙管理委員会委員長 齋藤正榮君）	39
○中川原賢治君（再質問）(1)選挙の投票率について	40
答弁（総務課長 石田博信君）	40

○中川原賢治君（再質問）(2)外国人労働者について	4 0
答弁（町長 若宮佳一君）	4 1
○中川原賢治君（再質問）(2)外国人労働者について	4 2
休憩・開議	4 2
◎尾形裕之君（一問一答）(1)五戸町の情報発信について	4 3
答弁（町長 若宮佳一君）	4 3
○尾形裕之君（再質問）(1)五戸町の情報発信について	4 4
答弁（町長 若宮佳一君）	5 1
○尾形裕之君（再質問）(1)五戸町の情報発信について	5 2
答弁（町長 若宮佳一君）	5 2
○尾形裕之君（再質問）(1)五戸町の情報発信について	5 2
答弁（町長 若宮佳一君）	5 2
○尾形裕之君（再質問）(1)五戸町の情報発信について	5 2
休憩・開議	5 2
陳情第 6 号議題	5 3
委員長報告（総務常任委員長 大沢義之君）	5 3
質疑（なし）・討論（なし）	5 3
採決（採択）	5 4
散会	5 4

□ 1 2 月 4 日（金曜日）第 3 号

議事日程	5 5
本日の会議に付した事件	5 5
出席議員	5 5
欠席議員	5 6
事務局出席職員氏名	5 6
説明のため出席した者の職氏名	5 6
開議	5 8
諸般の報告の朗読省略	5 8
一般質問	

◎豊田孝夫君（一問一答）(1)旧南部鉄道DC351機関車無償譲渡を受けた後の 対応について（2）耕作放棄地が増加傾向にある中 で農地の有効活用について	58
答弁（町長 若宮佳一君）	60
同じ（農業委員会会長 岩井壽美雄君）	61
○豊田孝夫君（再質問）(1)旧南部鉄道DC351機関車無償譲渡を受けた後の対 応について	63
答弁（総合政策課長 手倉森 崇君）	63
○豊田孝夫君（再質問）(1)旧南部鉄道DC351機関車無償譲渡を受けた後の対 応について	63
答弁（総合政策課長 手倉森 崇君）	63
○豊田孝夫君（再質問）(1)旧南部鉄道DC351機関車無償譲渡を受けた後の対 応について	64
答弁（総合政策課長 手倉森 崇君）	64
○豊田孝夫君（再質問）(1)旧南部鉄道DC351機関車無償譲渡を受けた後の対 応について	64
答弁（総合政策課長 手倉森 崇君）	64
○豊田孝夫君（再質問）(1)旧南部鉄道DC351機関車無償譲渡を受けた後の対 応について	64
答弁（総合政策課長 手倉森 崇君）	65
○豊田孝夫君（再質問）(1)旧南部鉄道DC351機関車無償譲渡を受けた後の対 応について	65
答弁（総合政策課長 手倉森 崇君）	65
○豊田孝夫君（再質問）(1)旧南部鉄道DC351機関車無償譲渡を受けた後の対 応について	65
答弁（総合政策課長 手倉森 崇君）	66
○豊田孝夫君（再質問）(1)旧南部鉄道DC351機関車無償譲渡を受けた後の対 応について	66
答弁（総合政策課長 手倉森 崇君）	67
○豊田孝夫君（再質問）(1)旧南部鉄道DC351機関車無償譲渡を受けた後の対	

応について	6 7
答弁（総合政策課長 手倉森 崇君）	6 7
○豊田孝夫君（再質問）(1)旧南部鉄道DC351機関車無償譲渡を受けた後の対	
応について	6 7
答弁（総合政策課長 手倉森 崇君）	6 8
○豊田孝夫君（再質問）(1)旧南部鉄道DC351機関車無償譲渡を受けた後の対	
応について	6 8
答弁（総合政策課長 手倉森 崇君）	6 8
○豊田孝夫君（再質問）(1)旧南部鉄道DC351機関車無償譲渡を受けた後の対	
応について (2)耕作放棄地が増加傾向にある中での農	
地の有効活用について	6 9
答弁（農業委員会事務局長 小保内一典君）	6 9
○豊田孝夫君（再質問）(2)耕作放棄地が増加傾向にある中での農地の有効活用に	
ついて	7 0
答弁（農業委員会事務局長 小保内一典君）	7 0
○豊田孝夫君（再質問）(2)耕作放棄地が増加傾向にある中での農地の有効活用に	
ついて	7 0
答弁（農業委員会事務局長 小保内一典君）	7 0
○豊田孝夫君（再質問）(2)耕作放棄地が増加傾向にある中での農地の有効活用に	
ついて	7 1
答弁（農業委員会事務局長 小保内一典君）	7 1
○豊田孝夫君（再質問）(2)耕作放棄地が増加傾向にある中での農地の有効活用に	
ついて	7 1
答弁（農業委員会事務局長 小保内一典君）	7 1
○豊田孝夫君（再質問）(2)耕作放棄地が増加傾向にある中での農地の有効活用に	
ついて	7 2
答弁（農業委員会事務局長 小保内一典君）	7 2
○豊田孝夫君（再質問）(2)耕作放棄地が増加傾向にある中での農地の有効活用に	
ついて	7 3
答弁（農業委員会事務局長 小保内一典君）	7 3

○豊田孝夫君（再質問）(2)耕作放棄地が増加傾向にある中での農地の有効活用について	7 3
答弁（農業委員会事務局長 小保内一典君）	7 3
○豊田孝夫君（再質問）(2)耕作放棄地が増加傾向にある中での農地の有効活用について	7 3
答弁（農林課長 中村弘幸君）	7 4
○豊田孝夫君（再質問）(2)耕作放棄地が増加傾向にある中での農地の有効活用について	7 4
答弁（農林課長 中村弘幸君）	7 4
○豊田孝夫君（再質問）(2)耕作放棄地が増加傾向にある中での農地の有効活用について	7 4
答弁（農林課長 中村弘幸君）	7 4
○豊田孝夫君（再質問）(2)耕作放棄地が増加傾向にある中での農地の有効活用について	7 4
答弁（農林課長 中村弘幸君）	7 4
○豊田孝夫君（再質問）(2)耕作放棄地が増加傾向にある中での農地の有効活用について	7 5
答弁（農林課長 中村弘幸君）	7 5
○豊田孝夫君（再質問）(2)耕作放棄地が増加傾向にある中での農地の有効活用について	7 5
答弁（農林課長 中村弘幸君）	7 5
○豊田孝夫君（再質問）(2)耕作放棄地が増加傾向にある中での農地の有効活用について	7 6
○川村浩昭君（一問一答）(1)新型コロナウイルス感染症について (2)倉石温泉及び社会福祉協議会浴場の運営について (3)宅地造成分譲について	7 6
答弁（町長 若宮佳一君）	7 7
○川村浩昭君（再質問）(1)新型コロナウイルス感染症について	7 9
答弁（総務課長 石田博信君）	8 0
○川村浩昭君（再質問）(1)新型コロナウイルス感染症について	8 0
答弁（副町長 大久保 均君）	8 1
○川村浩昭君（再質問）(1)新型コロナウイルス感染症について	8 1
答弁（副町長 大久保 均君）	8 1

○川村浩昭君（再質問）(1)新型コロナウイルス感染症について	8 1
答弁（副町長 大久保 均君）	8 2
○川村浩昭君（再質問）(1)新型コロナウイルス感染症について	8 2
答弁（町長 若宮佳一君）	8 3
○川村浩昭君（再質問）(1)新型コロナウイルス感染症について (2)倉石温泉及び 社会福祉協議会浴場の運営について	8 3
答弁（副町長 大久保 均君）	8 4
○川村浩昭君（再質問）(2)倉石温泉及び社会福祉協議会浴場の運営について	8 4
答弁（副町長 大久保 均君）	8 5
○川村浩昭君（再質問）(2)倉石温泉及び社会福祉協議会浴場の運営について	8 5
答弁（副町長 大久保 均君）	8 5
○川村浩昭君（再質問）(2)倉石温泉及び社会福祉協議会浴場の運営について	8 5
答弁（町長 若宮佳一君）	8 6
○川村浩昭君（再質問）(2)倉石温泉及び社会福祉協議会浴場の運営について (3) 宅地造成分譲について	8 6
答弁（建設課長 高谷忠憲君）	8 6
○川村浩昭君（再質問）(3)宅地造成分譲について	8 7
答弁（副町長 大久保 均君）	8 7
○川村浩昭君（再質問）(3)宅地造成分譲について	8 7
答弁（副町長 大久保 均君）	8 8
○川村浩昭君（再質問）(3)宅地造成分譲について	8 8
一般質問終結	8 8
休憩・開議	8 8
議案第111号から議案第115号まで及び議案第120号から議案第141号ま で一括議題	8 8
質疑・答弁	8 8
質疑終結・委員会付託省略・討論（なし）	9 4
採決（原案可決）	9 5
議案第142号議題	9 5
提案理由説明（町長 若宮佳一君）	9 5

質疑（なし）・委員会付託省略・討論（なし）	9 5
採決（原案可決）	9 6
議案第 1 4 3 号議題	9 6
提案理由説明省略	9 6
質疑（なし）・委員会付託省略・討論（なし）	9 7
採決（同意）	9 7
議会案第 5 号議題	9 7
提案理由説明（尾形裕之君）	9 7
質疑（なし）・討論（なし）	9 9
採決（原案可決）	9 9
委員会の閉会中の継続調査申出（総務、経済、民生、広報常任委員会及び議会運営 委員会）	9 9
町長挨拶	1 0 0
閉会宣告	1 0 0
署名	1 0 1

巻末掲載

第 8 回臨時会閉会（1 0 月 1 4 日）以後の諸般の報告（1 7）	1 0 3
陳情文書表	1 0 9
令和 2 年 1 1 月 3 0 日以後の諸般の報告（1 8）	1 1 0
陳情審査報告書	1 1 2
令和 2 年 1 2 月 3 日以後の諸般の報告（1 9）	1 1 3
閉会中継続調査申出書（総務常任委員長）	1 1 4
閉会中継続調査申出書（経済常任委員長）	1 1 5
閉会中継続調査申出書（民生常任委員長）	1 1 6
閉会中継続調査申出書（広報常任委員長）	1 1 7
閉会中継続調査申出書（議会運営委員長）	1 1 8

五戸町議会第9回定例会会議録

令和2年11月30日 開会

令和2年12月 4日 閉会

○ 町長提出議案件名

- 議案第111号 十和田地区環境整備事務組合の解散について
- 議案第112号 十和田地区環境整備事務組合の解散に伴う財産処分及び事務承継について
- 議案第113号 十和田地域広域事務組合の共同処理する事務の変更及び十和田地域広域事務組合同規約の変更について
- 議案第114号 し尿及び浄化槽汚泥の処分に関する事務の委託について
- 議案第115号 五戸町暮らしの道路基金条例案
- 議案第116号 五戸町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第117号 五戸町町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第118号 五戸町特別参事の設置及び給与等に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第119号 五戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第120号 五戸町職員の特殊勤務手当支給に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第121号 五戸町特別会計設置条例の一部を改正する条例案
- 議案第122号 五戸町町税条例の一部を改正する条例案
- 議案第123号 五戸町承認地域経済牽引事業のために設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第124号 五戸町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例案
- 議案第125号 五戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例案
- 議案第126号 五戸町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第127号 五戸町介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例案
- 議案第128号 五戸町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第129号 五戸町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案

- 議案第130号 五戸町下水道条例の一部を改正する条例案
- 議案第131号 五戸都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第132号 令和2年度五戸町一般会計補正予算（第8号）
- 議案第133号 令和2年度五戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 議案第134号 令和2年度五戸町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第135号 令和2年度五戸町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第136号 令和2年度五戸町下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第137号 令和2年度五戸町農業集落排水処理施設事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第138号 令和2年度五戸町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第139号 令和2年度五戸町住宅用地造成事業等特別会計補正予算（第2号）
- 議案第140号 令和2年度五戸町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第141号 令和2年度五戸町病院事業会計補正予算（第4号）

(以上31件11月30日提出)

- 議案第142号 五戸町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第143号 人権擁護委員の候補者の推薦について

(以上2件12月4日提出)

○ 議員提出議案件名

- 議会案第5号 「学校給食の無償化」を求める意見書案

(以上1件12月4日提出)

○ 陳情件名

- 陳情第6号 「学校給食の無償化」をもとめる陳情

(以上1件11月30日委員会付託)

五戸町告示第135号

五戸町議会第9回定例会を令和2年11月30日五戸町役場議場に招集する。

令和2年11月13日

五戸町長 若宮 佳一

議 事 日 程 第 1 号

令和2年11月30日（月曜日）午前10時開議

第 1 会議録署名議員の指名について

第 2 会期の決定について

第 3 議案第111号から議案第141号まで

(町長提出、提案理由説明)

第 4 議案第116号から議案第119号まで

(質疑、委員会付託省略、討論、採決)

第 5 陳情第6号 「学校給食の無償化」をもとめる陳情

(委員会付託)

○ 本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 議案第111号から議案第141号まで

(町長提出、提案理由説明)

日程第 4 議案第116号から議案第119号まで

(質疑、委員会付託省略、討論、採決)

日程第 5 陳情第6号 「学校給食の無償化」をもとめる陳情

(委員会付託)

○ 応招議員 15名

○ 出席議員 14名

議長	三浦 專治郎 君	副議長	沢田 良一 君
3番	和田 智也 君	4番	柏田 匡智 君
5番	川崎 七洋 君	6番	鈴木 隆也 君
8番	豊田 孝夫 君	10番	大沢 義之 君
11番	尾形 裕之 君	12番	松山 泰治 君
13番	川村 浩昭 君	14番	古田 陸夫 君
15番	中川原 賢治 君	16番	三浦 俊哉 君

○ 欠席議員 1名

7番 大久保 和夫 君

○ 事務局出席職員氏名

事務局 長 舛沢 実 君 主 査 川内 剛士 君

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	若宮 佳一 君	副町長	大久保 均 君
総務課長	石田 博信 君	総合政策課長	手倉森 崇 君
総合政策課長 政策調整室	小村 隆幸 君	財政課長	川村 豊 君
税務課長	赤坂 恵一 君	福祉課長	高嶋 伸治 君
健康増進課長	赤坂 真弓 君	住民課長	竹洞 晴生 君
農林課長	中村 弘幸 君	建設課長	高谷 忠憲 君
会計管理者	今川 淳子 君	総合病院事務局長	松坂 力 君
教育委員会 教育長	澤田 尚 君	教育課長	志村 要 君
農業委員会 会長	岩井 壽美雄 君	事務局長	小保内 一典 君

選挙管理委員会

委員長 齋藤正榮君

代表監査委員 前田一馬君

午前10時 開議

○議長（三浦専治郎君） おはようございます。

これより本日をもって招集されました五戸町議会第9回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（17） 巻末掲載〕

○議長（三浦専治郎君） 日程第1「会議録署名議員の指名」についてを行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、古田陸夫議員、中川原賢治議員及び三浦俊哉議員を指名いたします。

○議長（三浦専治郎君） 日程第2「会期の決定」についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から12月4日までの5日間といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から12月4日までの5日間と決定しました。

○議長（三浦専治郎君） 日程第3「議案第111号から議案第141号」までの31件を一括して議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

若宮町長。

〔町長 若宮佳一君 登壇〕

○町長（若宮佳一君） 皆さんおはようございます。

本日ここに、五戸町議会第9回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には御多用の中を御出席いただきまして、厚くお礼申し上げます。

五戸町が大好きな若宮です。53歳11か月になりました。議員各位には今年度におけるコロナ対応において、毎月のように開催された臨時議会に出席を賜り誠にありがとうございます。

早いもので12月定例会を迎えました。今後も議員皆様とともにコロナ禍におけるまちづくりに向け、そして地域住民皆様の安心で安全な生活を支えるため誠心誠意努めて参りますので議員各位の御理解と御協力をお願いいたします。

まず最初に、農作物の作柄状況について御報告申し上げます。

今年の気象状況は、4月の低温、日照不足がありましたが、その後の天候の回復により、農作物の生育も順調に進みました。また、7月の大雨による農作物への大きな被害もなく、各農作物とも平年並みの作柄となっております。

主要農作物の状況であります。水稻につきましては、東北農政局青森県拠点発表によりますと、南部・下北地帯は作況指数105の「やや良」となり、品質も良好でありました。

米価については、今年度は令和元年産の民間在庫が多く、令和2年産の作柄状況も「やや良」のため、供給は過剰傾向が予想されます。そのため令和2年産米の概算金・買取価格が6年ぶりの下げとなりました。このことから今後の米価の下落を抑えるために令和3年産は、需要に応じた生産に最大限取り組む必要があります。

長いもについては、7月の生育中の降雨により、穴落ちが見られ品質の低下が見られます。また、全般的に細長い形状となっておりますが、収量は平年並みとなる見込みです。

にんにくについては、植え付け後の好天により、生育は順調に進んでおります。

りんごについては、中心花が少なく側花に実らせたものも多く見られ、各園地でばらつきがありますが、玉伸びも良く収量は平年並みとなる見込みです。

それでは、これより提出議案の概要について御説明申し上げます。

議案第111号は、十和田地区環境整備事務組合の解散についてであります。

令和3年3月31日をもって十和田地区環境整備事務組合を解散することについて協議するため提案するものであります。

議案第112号は、十和田地区環境整備事務組合の解散に伴う財産処分及び事務承継についてであります。

令和3年3月31日をもって十和田地区環境整備事務組合を解散することに伴い、同組合の財産処分及び事務承継について協議するため提案するものであります。

議案第113号は、十和田地域広域事務組合の共同処理する事務の変更及び十和田地域広域事務組合規約の変更についてであります。

十和田地域広域事務組合の共同処理する事務に、し尿及び浄化槽汚泥の前処理を行う施設の設置及び管理運営に関する事務等を加えるとともに、監査委員の選任の方法を見直すため

同組合規約の変更について協議するため提案するものであります。

議案第114号は、し尿及び浄化槽汚泥の処分に関する事務の委託についてであります。

十和田地区環境整備事務組合の解散により同組合から承継するし尿及び前処理を除く浄化槽汚泥の処分に関する事務を十和田市に委託することについて協議するため提案するものであります。

議案第115号は、五戸町暮らしの道路基金条例案であります。

歩道等の整備を目的とした五戸町暮らしの道路基金条例を制定するため提案するものであります。

議案第116号は、五戸町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案であります。

五戸町議会議員の期末手当の支給割合を改めるため提案するものであります。

議案第117号は、五戸町町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例案であります。

町長等の期末手当の支給割合を改めるため提案するものであります。

議案第118号は、五戸町特別参事の設置及び給与等に関する条例の一部を改正する条例案であります。

特別参事の期末手当の支給割合を改めるため提案するものであります。

議案第119号は、五戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案であります。

11月4日付けの青森県人事委員会からの職員の給与等に関する報告及び勧告に基づき、職員の期末手当の支給割合を改めるため提案するものであります。

議案第120号は、五戸町職員の特殊勤務手当支給に関する条例の一部を改正する条例案であります。

国が、新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対し、防疫等作業手当の特例を定めたため、本町においても同様の特例を定めるため、関係する条例の一部改正を提案するものであります。

議案第121号は、五戸町特別会計設置条例の一部を改正する条例案であります。

五戸町浄化槽事業特別会計を設置するため、所要の改正を行うものであります。

議案第122号は、五戸町町税条例の一部を改正する条例案であります。

地方税法の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第123号は、五戸町承認地域経済牽引事業のために設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例案であります。

地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律等の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第124号は、五戸町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例案であります。

租税特別措置法の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第125号は、五戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例案であります。

地方税法施行令の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第126号は、五戸町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例案であります。

租税特別措置法の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第127号は、五戸町介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例案であります。

租税特別措置法の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第128号は、五戸町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案であります。

租税特別措置法の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第129号は、五戸町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案であります。

道路法施行令の改正に伴い、道路占用料の改正を行うため、所要の改正を行うものであります。

議案第130号は、五戸町下水道条例の一部を改正する条例案であります。

租税特別措置法の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第131号は、五戸都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例案であります。

租税特別措置法の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第132号は、令和2年度五戸町一般会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ1億6,316万7千円を追加し、その結果、予算総額は114億2,982万6千円となるものであります。

歳出の主なるものは、2款総務費では、ふるさと納税返礼品等1,717万2千円、ふるさと納税寄附金基金積立金6,197万2千円等を追加するものであります。

3款民生費では、障がい者自立支援給付費3,658万8千円、国民健康保険特別会計繰出金1,414万2千円、障がい児通所給付費851万円、子どものための教育・保育給付費2,769万5千円等を追加するものであります。

6 款農林水産業費では、農業集落排水処理施設事業特別会計繰出金121万 1 千円等を減額するものであります。

8 款土木費では、河川維持工事費800万円を追加し、下水道事業特別会計繰出金507万 4 千円等を減額するものであります。

9 款消防費では、消火栓修繕工事費187万円を追加するものであります。

これらの財源は、国庫支出金、県支出金、繰入金等を充当するものであります。

議案第133号は、令和 2 年度五戸町後期高齢者医療特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ1,537万 6 千円を追加し、その結果、予算総額は4 億9,097万 1 千円となるものであります。

歳出の主なるものは、一般会計繰出金1,303万 3 千円等を追加するもので、財源は繰越金、諸収入等を充当するものであります。

議案第134号は、令和 2 年度五戸町国民健康保険特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ297万円を減額し、その結果、予算総額は21億9,876万 2 千円となるものであります。

歳出の主なるものは、一般職給152万 5 千円等を減額するもので、繰入金、繰越金等を充当するものであります。

議案第135号は、令和 2 年度五戸町介護保険特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ5,918万 7 千円を追加し、その結果、予算総額は24億6,899万円となるものであります。

歳出の主なるものは、過年度分返還金4,650万 4 千円、一般会計繰出金1,997万 3 千円等を追加するもので、繰越金等を充当するものであります。

議案第136号は、令和 2 年度五戸町下水道事業特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ170万 6 千円を減額し、その結果、予算総額は3 億948万 4 千円となるものであります。

歳出の主なるものは、一般職給51万 5 千円等を減額するもので、繰入金、繰越金等を充当するものであります。

議案第137号は、令和 2 年度五戸町農業集落排水処理施設事業特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ51万 4 千円を減額し、その結果、予算総額は1 億2,368万円となるものであります。

歳出の主なるものは、処理施設維持管理業務委託料51万4千円を減額するもので、繰入金等を充当するものであります。

議案第138号は、令和2年度五戸町簡易水道事業特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ3万8千円を減額し、その結果、予算総額は1億1,297万9千円となるものであります。

歳出の主なるものは、職員手当等4万7千円を減額するもので、財源は繰入金、繰越金を充当するものであります。

議案第139号は、令和2年度五戸町住宅用地造成事業等特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ28万1千円を追加し、その結果、予算総額は444万3千円となるものであります。

歳出の主なるものは、一般会計繰出金28万1千円を追加するもので、財源は繰越金を充当するものであります。

議案第140号は、令和2年度五戸町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ147万1千円を追加し、その結果、予算総額は3,137万1千円となるものであります。

歳出の主なるものは、ケーブルテレビ事業基金積立金147万1千円を追加するもので、財源は繰越金を充当するものであります。

議案第141号は、令和2年度五戸町病院事業会計補正予算であります。

まず、収益的収入及び支出であります。収入は病院医業収益5,931万3千円及び特別利益5,569万2千円を追加し、総額を1億1,500万5千円増の21億1,344万3千円とするものであります。

支出は、病院医業費用1億774万円を減額、病院医業外費用117万4千円を追加、健診センター医業費用799万3千円、健診センター医業外費用8千円を減額及び特別損失5,569万1千円を追加し、総額を5,887万6千円減の27億7,721万円とするものであります。

その結果、収支差引き6億6,376万7千円の収入不足となるものであります。

今回の補正予算で追加する収入のうち、病院医業収益は、入院患者数の増によるものであり、特別利益については、新型コロナウイルス感染症対応医療従事者等慰労金であります。

病院医業費用のうち、給与費1億2,373万7千円の減額は、職員の会計間異動や退職によるものであり、追加の主なもの、診療材料費やボイラー機器等の修繕費等であります。

健診センター医業費用のうち、給与費824万7千円の減額は、職員の会計間異動や退職に

よるものであります。

特別損失の追加分は、新型コロナウイルス感染症対応医療従事者等慰労金であります。

次に、資本的収入及び支出であります。収入は企業債104万円及び補助金105万円を追加し、総額を209万円増の4億682万1千円とするものであります。

支出は、建設改良費のうち病院備品費456万1千円を追加、健診センターリース元金13万5千円を減額し、総額を442万6千円増の6億1,981万8千円とするものであります。

この結果、収支差引き不足する額2億1,299万7千円は、損益勘定留保資金で補てんするものであります。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、細部につきましては御審議の段階で補足いたしたいと存じますので、よろしく御審議の上、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

〔町長 若宮佳一君 降壇〕

○議長（三浦専治郎君） 日程第4「議案第116号から議案第119号まで」の4件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑はありますか。

尾形議員。

○11番（尾形裕之君） 116号から118号までは何ら問題なく、よろしいかなと思いますが、119号は五戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案とあります。青森県人事委員会からの勧告に基づいてやるということですが、議員並びに特別職の方は仕方ないとしても、人事委員の勧告によって職員の士気が落ちるといのは大変残念であります。

そこで、町長に提案申し上げますのは、来年度の一般職員の給与を最低3号を1か月3号ずつ高くしていただければ、このボーナス人事委員の勧告に負けないほどの積み上げになると思います。そうしますと、職員の皆さんも士気が劣ることなく、五戸町の役場職員として全力を尽くしていただけると思うんですが、町長その辺はどう考えるでしょうか。町長お願いします。

○議長（三浦専治郎君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） 今、尾形議員の発言でございますが、県の人事委員の勧告ということでございまして、県の職員もそのような対応をされるんだと思います。そして、県の職員の

士気が下がるのかどうかというと、私の心配することじゃないんですが、できるだけ五戸町の職員の士気が下がらないような対応をしていきたいなと思っていました。具体的な数字で挙げるのはちょっと今のところは何ともできないんですけれども、士気の下がらないように人事部局ともちょっと相談しながら検討していきたいなと思います。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 尾形議員。

○11番（尾形裕之君） よろしくお願ひしたいと思います。

青森県の県の職員の士気が下がっても構いませんが、五戸町は下がってはいけません。五戸高校を町立五戸高校にしようとしてもなかなかできませんでした。県立はあの県知事のおかげでなくされたわけでありますから、何としても役場職員の士気だけは下げたくないような指揮を取っていただきたいなと思います。よろしくお願ひします。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） ほかに質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議案第116号から議案第119号まで」の4件については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思ひます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第116号から議案第119号まで」の4件については、委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 討論なしと認めます。

これより「議案第116号から議案第119号まで」の4件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

「議案第116号から議案第119号まで」の4件は原案のとおり決定することに、御異議あり

ませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(三浦専治郎君) 異議なしと認めます。

よって、「議案第116号から議案第119号まで」の4件は、原案のとおり可決されました。

○議長(三浦専治郎君) 日程第5「陳情第6号 「学校給食の無償化」をもとめる陳情」を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「陳情第6号」は、お手元に配付いたしております陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(三浦専治郎君) 異議なしと認めます。

よって、「陳情第6号」は陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託の上、審査することに決定しました。

[陳情文書表 巻末掲載]

○議長(三浦専治郎君) 明1日と2日は、議案調査等のため休会といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(三浦専治郎君) 異議なしと認めます。

よって、明1日と2日は休会とすることに決定しました。

○議長(三浦専治郎君) 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

来る12月3日は、午前10時から本会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

午前10時31分 散会

議 事 日 程 第 2 号

令和2年12月3日（木曜日）午前10時開議

第 1 一般質問について

第 2 陳情第6号 「学校給食の無料化」をもとめる陳情

(委員長報告、質疑、討論、採決)

○ 本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問について

(鈴木隆也君、柏田匡智君、中川原賢治君、尾形裕之君の各議員)

日程第 2 陳情第6号 「学校給食の無料化」をもとめる陳情

(委員長報告、質疑、討論、採決)

○ 出席議員 15名

議 長	三 浦 專治郎 君	副 議 長	沢 田 良 一 君
3 番	和 田 智 也 君	4 番	柏 田 匡 智 君
5 番	川 崎 七 洋 君	6 番	鈴 木 隆 也 君
7 番	大久保 和 夫 君	8 番	豊 田 孝 夫 君
10 番	大 沢 義 之 君	11 番	尾 形 裕 之 君
12 番	松 山 泰 治 君	13 番	川 村 浩 昭 君
14 番	古 田 陸 夫 君	15 番	中川原 賢 治 君
16 番	三 浦 俊 哉 君		

○ 欠席議員 な し

○ 事務局出席職員氏名

事 務 局 長 舛 沢 実 君 主 査 川 内 剛 士 君

○ 説明のため出席した者の職氏名

町	長	若宮佳一君	副町長	大久保均君
総務課	長	石田博信君	総合政策課	長 手倉森崇君
総合政策課 政策調整室	長	小村隆幸君	財政課	長 川村豊君
税務課	長	赤坂恵一君	福祉課	長 高嶋伸治君
健康増進課	長	赤坂真弓君	住民課	長 竹洞晴生君
農林課	長	中村弘幸君	建設課	長 高谷忠憲君
会計管理者		今川淳子君	総合病院事務局	長 松坂力君
教育委員会				
教育	長	澤田尚君	教育課	長 志村要君
農業委員会				
会	長	岩井壽美雄君	事務局	長 小保内一典君
選挙管理委員会				
委員	長	齋藤正榮君		
代表監査委員		前田一馬君		

午前10時 開議

○議長（三浦専治郎君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（18） 巻末掲載〕

○議長（三浦専治郎君） 日程第1「一般質問」を行います。

最初に、鈴木隆也議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

鈴木隆也議員。

〔6番 鈴木隆也君 登壇〕

○6番（鈴木隆也君） おはようございます。

議席番号6番、鈴木隆也でございます。

このたびの五戸町議会第9回定例会におきまして、議長のお許しを得ましたので、先に提出いたしました通告書に従い、一般質問を行います。

質問に入ります前に、今、国内では新型コロナウイルスへの感染が急激に拡大し、第1波、第2波を凌駕する第3波として、日本中がその動向に注視している真ただ中でございます。感染された方々には、お見舞いを申し上げますとともに、感染によりお亡くなりになられた方々に哀悼の意を表します。また、医療に従事される方々、福祉、介護に従事される方々、そのほか多くの感染のリスクに立ち向かい、日々御尽力なされる皆様に心から感謝申し上げます。

感染の再拡大は、業績が上向きつつあった飲食業、宿泊業、または観光業など、多くの産業に再び暗い影を落とし、それらに従事される方々の生活を苦しめております。私は一地方議員ではありますが、感染の終息を願うばかりでなく、感染拡大により苦しんでおられる方々の声に少しでも多く耳を傾け、若宮町長に政策提言し、コロナ禍という苦境にあっても次世代に安心してバトンタッチできる強い五戸町をつくる、その思いをさらに強く抱き、本日も質問したいと存じます。

このたびの質問事項は、令和3年度の予算編成に対する基本方針についてであります。

細分化し、次の4つの項目を質問いたします。

1つ目は、政策の重点事項をどのようにお考えでしょうか。

2つ目は、予算規模などの予算の骨格はどのようになるとお考えでしょうか。

3つ目は、継続して行われる主な事業の予算と進捗状況はいかがででしょうか。

最後に、4つ目は、令和3年度の主な新規事業をどのようにお考えでしょうか。

以上、令和3年度の予算編成に対する基本方針について、御答弁をお願いいたします。

〔6番 鈴木隆也君 降壇〕

○議長（三浦専治郎君） 若宮町長。

〔町長 若宮佳一君 登壇〕

○町長（若宮佳一君） 皆さん、おはようございます。

本日の一般質問、よろしくお願いいたします。

ただいまの鈴木議員の令和3年度予算編成に対する基本方針について係る御質問にお答えいたします。

1点目の政策の重点事項はであります。令和3年度予算編成に対する基本方針において、町の最上位施策である第2次五戸町総合振興計画の将来像である「人とまちの活力で未来を拓く、共創（協創）の郷ごのへ」の実現に向け、6つの基本目標達成のため各種施策を進めていくことが重要であると考えております。

さらに、私の選挙公約で表明し、皆様とお約束した「新たな時代へ！！5つの五戸町づくり」については、一部の施策を令和2年度から役場内職員で構成しているプロジェクトチームを中心に調査、研究に取り組んでおります。

以上を重点事項と位置づけ、多種多方面にわたり事業展開するための予算編成をしてまいりたいと思います。

次に、いまだ終息の見えない新型コロナウイルス感染症対策としては、現在講じている対策と今後の状況の進展を見据えて講じていくべき新たな対策を整理して実施し、コロナ禍と共存しながら地域経済活性化に向けた取組を展開してまいりたいと考えております。なお、今後の状況変化や、それに伴う臨時交付金の動向、国の予算編成過程での国及び県の動向を注視し、情報収集に努めていくものであります。

2点目の予算規模などの予算の骨格はであります。令和3年度予算編成に当たり、予算規模などの予算の骨格は、現在、各課等において予算要求のため各種事業、予算額の精査、要求額の精査を行っている最終段階であり、骨格について説明することは現時点では難しいものではあります。町の財政に影響を及ぼす総務省が公表した令和3年度の地方財政の見通しや、町の財政状況等について、分かる範囲で御説明いたします。

総務省が公表した令和3年度地方財政収支の仮試算では、地方交付税予算額は対前年度比マイナス2.4%としておりますが、地方税のうち所得税、法人税の大幅な減収については臨時財政対策債の増発で補填する試算でありますので、地方交付税等の歳入合計は対前年度比0.0%と、実質的に令和2年度の水準を確保するとされております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により消費活動の落ち込みのため、地方消費税交付金、その他の交付金については減収が懸念されるなど、財源の確保については不透明なことから、今後においても国の予算編成や地方財政対策の動向を注視し、予算編成していくものであります。

また、当町を取り巻く財政状況については、新型コロナウイルス感染症への対応のほか、少子高齢化の進展による医療、介護等の社会保障関連費の増加や、公共施設の老朽化に伴う改修、更新の必要性により財政需要が増加していくことが見込まれていく中で、自主財源の大半を占める令和3年度町税収入等の見込みについて御説明いたします。

令和元年度決算による町税収入約14億2,800万円の42.5%を占めている町民税の見込みについては、コロナ禍の中で米価の引下げはあるものの、野菜の価格が品種によっては前年度より回復してきていることから、農業所得は前年並みが予想されるものではあります。給与及び営業所得者の所得の減少が見込まれることから、町民税としては減収が見込まれるものであります。

町税収入の45%を占めている固定資産税については、令和2年度において、新築住宅及び償却資産の増数により、令和3年度は増収が期待されるものであります。町税収入の4.5%を占めている軽自動車税については、課税台数の増加傾向により、令和3年度は増収が期待されるものであります。町税収入の8%を占めているたばこ税については、葉巻たばこの税率の見直しが行われ、紙たばこ、紙巻きたばこと同等の税負担となりますが、近年の健康志向による喫煙者数の減少、受動喫煙防止のための分煙化が引き続き進むことが予想されることから、減収が見込まれるものであります。

以上、固定資産税及び軽自動車税については、増収が見込まれるものではあります。コロナ禍の影響による企業の収益や個人所得の減少により町民税は減少することが見込まれるため、町税収入としては減収が予想され、自主財源の増加は期待できないものであります。

町債については、年々減少してきており、令和元年度における実質公債費比率は9.7%と前年比0.3%減となっており、健全化基準内となっておりますので、引き続き町債の残高について増大させないように努めていきたいと考えております。

財政調整基金の動向については、現在、基金残高約16億6,400万円を積み立てておりますが、災害対応への蓄えやコロナ禍による入院、通院患者の減少及び病床数の減による病院事業の経営基盤安定のための基準外繰出が見込まれることから、基金の取崩しの増大が懸念されるものであります。

このことから、各課には従来と同様、人口減少社会に対応するための簡素で持続可能な財政運営の方針にのっとり、最少の経費で最大の効果を基本とし、真に必要なニーズに応えるための予算編成に取り組むよう指示しており、安定した行政サービスを継続して提供するために、令和2年度当初予算規模に近づけるよう努めてまいりたいと思います。

3点目の、継続して行われる主な事業の予算と進捗状況はであります。先ほども申し上げましたが、現在、予算編成中であり、予算要求額は未定であります。現時点で継続が予想される主な事業について御説明いたします。

総務課関係では、五戸町省エネルギー型防犯灯設置補助の継続及び今年度からバスの利用に加え、タクシーの利用も可能とした運転免許証返納支援事業について継続して実施したいと考えております。

総合政策課関係では、総合戦略事業として継続して7年目となるふるさと納税促進事業、プレミアム商品券発行事業、移住促進支援事業、子育てアパート等入居費助成事業、多世代交流支援事業の継続及び今年度から実施しているARの活用による誘客促進を図ることを目的とした五戸のおんこちゃん事業についても継続して実施したいと考えております。なお、事業の進捗状況についてですが、ふるさと納税促進事業ですが、ふるさと納税寄附件数及び寄附金額ともに年々増加しております。多世代交流支援事業については、事業内容を一部変更しながら目的達成に努めていくものであります。

福祉課関係では、令和2年度から委託して実施している放課後児童クラブの運営を継続して実施したいと考えております。なお、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して実施している保育に関する副食費の無償化の継続については、調査して検討してまいりたいと思います。

健康増進課関係では、令和2年度から実施している各種健診を受けた際、うまっこカードへのポイント付与の実施について継続して実施したいと考えております。なお、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して実施しているインフルエンザ予防接種の無償化並びに乳幼児等医療費給付費については、所得制限による医療費給付費非該当者及び高校生年齢まで対象者を拡大して実施していましたが、これまでの年齢制限、所得制限へ戻

すことについては、調査し検討してまいりたいと思います。

住民課関係では、総合戦略事業として継続して7年目となる新生児祝金交付事業及び多子世帯支援商品券交付事業を継続して実施したいと考えております。

農林課関係では、粒ヶ谷地地区経営体育成基盤整備事業、下平谷地地区農地中間管理機構関連農地整備事業及び五戸東地区中山間地域総合整備事業について継続して実施していくものであります。なお、事業の進捗状況についてですが、粒ヶ谷地地区経営体育成基盤整備事業は進捗率90%、下平谷地地区農地中間管理機構関連農地整備事業及び五戸東地区中山間地域総合整備事業については進捗率約40%となっております。

建設課関係では、道路改良工事及び平成28年度に策定した橋梁の長寿命化計画に基づき、橋梁補修工事について補修が必要な箇所から工事しておりますので、今後も継続してまいりたいと考えております。

教育課関係では、奨学金貸付事業及び海外研修支援事業の継続、また、学校施設の使用年数の向上とコストの削減及び財政負担の標準化を図るため、長寿命化計画に基づき、管内小・中学校の施設の老朽化に伴う改修工事等を継続して実施したいと考えております。なお、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して実施している給食費の無償化の継続については、調査し検討してまいりたいと思います。

以上、簡単ではございますが、令和3年度に継続して実施を考えている主な事業でございますが、予算の計上については財政状況に鑑みて計上してまいりたいと思います。

4点目の令和3年度の主な新規事業はであります。この件につきましても、現在、予算編成中であり、集計後の予算査定等により変更となる可能性があります。考えられる主な事業について御説明いたしますので、御理解をお願いします。

総合政策課関係では、全国から関わってくださる関係人口の方と協働する町の魅力発信事業や、広域路線バス五戸八戸駅線（上市川経由）の運行開始及び（仮称）旧南部鉄道DC351里帰り事業の実施に向けて取り組んでいきたいと考えております。

福祉課関係では、地域において行政や保健、福祉等の関係機関と住民が一体となって支え合う地域の仕組みづくり構築のため、五戸町地域福祉計画を策定したいと考えております。

健康増進課関係では、新型コロナウイルス感染症ワクチン予防接種を予定しておりますので、体制づくりを進めていきたいと考えております。また、十和田地区環境整備事務組合の解散に伴い、十和田地域広域事務組合へ共同処理するし尿及び浄化槽汚泥の処分に関する事務について、十和田市へ委託することです。

建設課関係では、移住機能や公共交通の充実とまちづくりに関わる様々な関係施策と連携を図り総合的に検討するため、立地適正化計画を策定し、中心地活性化の課題解決に取り組みたいと考えております。また、公共浄化槽事業の開始及び宅地造成事業の実現化を目指すものであります。

教育課関係では、GIGAスクール構想に基づく学習者用デジタル教科書導入について計画的に実施していきたいと考えております。

以上、簡単ではございますが、令和3年度に実施を考えている主な新規事業でございますが、予算編成の際には十分協議して臨んでまいりたいと思います。

以上でございます。

〔町長 若宮佳一君 降壇〕

○議長（三浦專治郎君） 鈴木隆也議員。

○6番（鈴木隆也君） 若宮町長、御答弁ありがとうございました。

御答弁にありましたとおり、今現在、庁内では来年度の予算編成に各部局が一生懸命当たっております。その予算要求があり、それらを精査している真ただ中であります。このような不確定要素が多い中であっても、しっかりとお答えいただきましたことについて感謝申し上げます。

順を追って再質問いたします。

まず、政策の重点事項についてであります。

第2次五戸町総合振興計画、今さら示すまでもございませぬ。五戸町の最重要計画、これにのっとり様々な施策がなされ、若宮町長の御答弁にありましたとおり、将来の目指すべき五戸町に向かうための大事な計画であります。この中にうたわれている6つの目標を政策の重点課題として掲げると。これは、毎回この時期になりますと、私、次年度、来年度の予算編成について質問をいたしますが、毎年同じような御答弁であることとでございます。当然、全くそのとおり最重要の計画でございます。

今回は、それに付け加えまして、若宮町長の選挙、町長選における公約ですね、そちらのほうも来年度の重要な施策の課題であるということをお答弁の中でいただきました。これが昨年6月の町長選におけるときの、若宮町長が示された五戸町が好きだというリーフレットの中にあります5つの五戸町づくり。1つ目として未来へつなぐ教育のまち五戸、2つ目として安心して仲よく平和に暮らせるまち、3つ目としてにぎわいのあるまち、4つ目として農業のまち、5つ目として圏域市町村のつながり強化、これら5つの柱を掲げまして選挙戦に

臨まれ、見事御当選されたことは今でも記憶に新しいところでございます。

これらの選挙公約がどのように実行されているか、本年6月、若宮町長がまた、このような、その進捗状況を示すリーフレットを発行されました。この内容は、ウェブ検索していただきますと、若宮町長独自のホームページで閲覧することができる内容となっております。その中で、各項目で若宮町長御自身が進捗状況を分析されて、その1から5段階、そのようにうたっていると私は思っておりますが、これを見ますと、十分達成されていると、ほぼ達成されている、4や5というものが幾つか見られますが、ほとんどは調査中であると、そういうものが多く見受けられます。これらの若宮町長の公約、まだまだスタートしたばかり、1年たったばかりでございますが、来年度どういうところに重点を置いて進めていきたいか、そういうお考えがありましたらお聞きしたいと存じます。

○議長（三浦専治郎君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） 本当に鈴木議員には、日頃から私の「五戸町が好きだ！！」のリーフレットを熟読していただいております、ありがたいなと思います。

本当に先ほど私答弁したとおりですね、町の最重要施策といいますか、その基本となるのがこの総合振興計画でございまして、それに伴いながら今、昨年度末に後期計画のまち・ひと・しごと総合戦略と、だんだんに具体化していっているということでございまして、なおかつ私の選挙公約が、またそれを町民の皆さんにもう少しかみ砕いて分かりやすく表現していて、私が少しずつこういうのをやっていったら、次の時代へバトンタッチできるまちづくりになるんじゃないかなというふうなことを後援会にお願いしてつくっていった資料でございまして、あくまでも財源という縛りというものがありますものですから、先ほども自主財源とかのお話もさせてもらいましたけれども、財源を見極めながら優先順位をきちっと決めて、今年度からも取り組んでいる事業もありますし、来年度にする、先ほど答弁させてもらいましたが、バス路線なんかは、来年度、新規に変更してもらって動くことになっていきます。

それもこれも全部、財源をにらみながらの公約の達成になりますので、議員の皆様方からも少し理解していただいて、少しちょっと長めに見守っていただければありがたいなと思います。

○議長（三浦専治郎君） 鈴木隆也議員。

○6番（鈴木隆也君） 少し長めに見守る覚悟はできております。

ただ、やっぱり1期、あと3年弱ですか。3年切れましたか。そこである程度の形をしつ

かりと若宮町長には示していただきたいと強く感じるところであります。

次に、予算規模などの予算の骨格についてであります。

コロナ禍にあつて景気の後退に伴い、税収の減少が予想され、財源の確保が厳しさを増すのではないかと危惧されております。しかしながら、歳入の多くを占める地方交付税等は臨時財政対策債の増発などで補填されることから、前年比0.0%ですか、ほとんど変わりがないう水準を維持できるのではないかと御答弁を頂戴しました。

しかしながら、自主財源の多くを占める町民税については、やはりコロナの影響によりまして、減収は避けられない試算であるとのことでございます。実質公債費率は健全化基準内ではございますが、若宮町長におかれましては、一層の緊張感を持った財政運営をしていただきたいと思つているところでございます。

先ほどの再質問に対する御答弁の中にもありましたとおり、財源をしっかりと確保した上で、最も重要であるという施策を引き続き若宮町長におかれましては実行していただきたい、そのように感じております。この項目での再質問はございません。

次に、継続して行われる主な事業に移ります。

総合政策課では、引き続き総合戦略事業を継続していくとのことでございます。その中には、プレミアム商品券発行事業も含まれております。このプレミアム商品券発行事業、少し性質は異なりますが、コロナ対策も兼ねて、去る10月27日、1万円で1万3,000円分の商品券が購入できるという、私も含め一消費者として大変魅力的な商品券の販売が行われました。販売の結果は、今さらここで言うまでもなく、商工会の前には朝から長蛇の列ができ、その日のうちに完売してしまいました。町や商品券を扱った商工会には、多くの苦情が寄せられたことは想像に難くありません。私にも町民の皆様から、何をやっているんだと、一日で売り切れてしまつて、仕事している人たちは買えないじゃないかと大変お叱りをいただきました。

このプレミアム商品券発行事業を来年度も継続して行うのであれば、売行き等の動向をしっかりと見据えた上での販売方法の選定が必要ではないかと私は考えております。担当部局はいかにお考えでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 手倉森総合政策課長。

○総合政策課長（手倉森 崇君） ただいまの質問にお答えいたします。

鈴木議員がおっしゃるとおり、今年度、第一弾を7月に1万4,000セット、第二弾を10月に1万セットを販売し、完売はしております。しかし、おっしゃるように、商品券を販売す

る際に行列ができ、歩道に人があふれ、警察から注意を受けたり、また、購入できなかった方々から不公平じゃないかというお叱りを受けております。

それで、来年度は販売の仕方を十分、この主催者である町商工会側と協議いたしまして、スムーズに、しかも不平不満のない形で行っていきたいと考えておりますので、それですらしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（三浦専治郎君） 鈴木隆也議員。

○6番（鈴木隆也君） 来年度の話をしていて大変失礼ですが、あのとき買えなかった人が何とか欲しいと言っているんですが、今年度の発売はお考えになっていないということでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 手倉森総合政策課長。

○総合政策課長（手倉森 崇君） 今年度は考えておりません。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 鈴木隆也議員。

○6番（鈴木隆也君） せっかく町長肝煎りの大変良い事業、施策でありますので、販売方法等、当然プレミアム率も3割であったり、大変高いプレミアム率を設定しますと、どうしても我先にと大変混乱すると思われまますので、段階を踏んで適時、適切に販売のほうよろしくお願ひしたいなと存じます。御答弁は結構でございます。

次に、現在、国の1次、2次補正による新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、保育に係る副食費の無償化、さらに乳幼児等医療費給付費は所得制限を撤廃し、さらに給付の範囲を高校生にまで対象を広げて行われております。また、小・中学校の給食費の無償化も御答弁のとおりでございます。これらのことは、子育て世帯にとって大変ありがたい事業であります。

しかし、また御答弁にありましたが、これを継続するかどうか調査検討するとのことございました。臨時交付金によりまして、町の懐の痛みがなく事業を展開できるうちは当然できる、簡単にできると思ひますが、いざこの国からの補助がなくなった場合、事業を継続するには当然五戸町の自主財源が必要になってきます。

私は、以前から子育て支援事業をしっかりと精査、整理した上で、医療費給付の所得制限を撤廃したり、教育費を無償化したりするべきではないかと提言してまいりました。自主財源を充てての医療費給付の所得制限の撤廃、副食費や給食費の無償化の継続、これらの可能

性を若宮町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 若宮町長。

○町長（若宮住一君） 今、鈴木議員御指摘のとおりです。今年度は、令和元年度3月から学校が休校措置ということで、全国一律で小学校、中学校、高校もそうですけれども、その中において、保育園と幼稚園は休校じゃなかったんですね。まあ、いろいろこう国の判断も大変だったんだろうなと思いますけれども。そういった中において、いつ学校が始まるとも分からない、そして、保育園、幼稚園もいつ休校になるかも分からないような状況のところ、副食費とか給食費を保護者に負担かけるのはちょっとどうかなというような判断をさせていただいて、給食費無償化とか副食費無償化というのを始めたわけでございますが、実際、コロナの第3波が来ても学校は多分休まないような雰囲気にもなっていますし、保育園も休まないような雰囲気になっているし、本当にその分、学校現場とか保育園、幼稚園の現場はかなりストレスがかかっているんだろうなと思っています。

そこら辺も考えながら、そして教育の町五戸でございますので、子育てしやすいまちというので次につなげていこうというようなところの私の公約のところと、あと財源とどのようにマッチングさせて、どの辺の部分を選びながら、どの辺の部分を保護者に頑張ってもらおうかというのは、これからちょっと判断させていただきたいということで調査して検討するということの答弁になっております。

○議長（三浦専治郎君） 鈴木隆也君。

○6番（鈴木隆也君） ぜひよろしく願いいたします。

次に、最後の来年度新規事業に移ります。

まず、総合政策課関係で、町の魅力発信事業へ取り組むという御答弁頂戴いたしました。この町の魅力発信事業、具体的にはどういうものになるのでしょうか。お答えいただきたいと存じます。

○議長（三浦専治郎君） 手倉森総合政策課長。

○総合政策課長（手倉森 崇君） ただいまの質問にお答えいたします。

今年度、町では総務省の関係人口創出モデル事業ということで採択を受けまして、ただいま実施している最中でありまして、それに地域外から五戸町に興味を持って関わった方々、この方々を関係人口と申しますけれども、総勢23名の方が関わってもらっています。それで、現在は4つのプロジェクトに関わってもらいますけれども、来年度は新たにおんこちゃんを活用した町の情報発信事業ということで協力してもらおうということでございます。

この23名の中には、全国に散らばっておりますけれども、1人外国、イギリスから参加してもらっている日本人の方もいらっしゃるということでございます。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 鈴木隆也議員。

○6番（鈴木隆也君） 現在、このようなコロナ禍真ただ中ではありますが、そういう交流人口、関係人口を大事にする施策というものは十分展開できるとお考えでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 手倉森総合政策課長。

○総合政策課長（手倉森 崇君） 県内の方は、対面して事業のほうを説明したり提案もらったりしてやっていますけれども、地域外の方についてはオンラインで全て行っておりまして、来年度も協力してくれるものと思っております。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 鈴木隆也議員。

○6番（鈴木隆也君） 次に、広域路線バスのことについてお聞きします。

御答弁では、五戸八戸線、上市川を經由するバスを運行開始に向けての取組を進めると。このことは、以前から私が早期の運行開始を訴えてきた県道20号八戸三沢線を通るルートということで間違いないでしょうか。

また、仮に運行時期、もし決まっていることがございましたら、教えていただきたいと存じます。

○議長（三浦専治郎君） 手倉森総合政策課長。

○総合政策課長（手倉森 崇君） ただいまの質問にお答えいたします。

この路線は、鈴木議員のおっしゃったように、2010年3月に廃止となっていたこの路線を復活して運行するものでございます。

町長の先ほどお話しした公約でもあります公共交通網の維持、拡充の一つでありまして、上市川を經由して、さらに新たに3つの停留所を設けます。そして、さらに八戸西高校の校門前にも駐車場を設けます。そして、線路をくぐって八戸駅の東口に最終的に停車する路線ルートでございます。3つのバス停留所は、石呑、順礼森、上市川団地前の3つの停留所となります。これは、学生にとっての通学手段の確保につながると考えておりますのが第一でございます。

なお、国の認可が3月に下りますので、その後、4月の運行開始予定となっております。以上です。

○議長（三浦専治郎君） 鈴木隆也議員。

○6番（鈴木隆也君） 以前、一般質問でも私、取り上げましたが、川内地区はその八戸に近い、八戸駅に近いのに、直接最短距離でバスで、公共交通機関を使って移動することが困難な交通空白域であると訴えてまいりました。五戸高校が残念ながら廃校になってしまう。五戸高校の代わりの高校となれば、まず一番近いところであれば八戸西高という、少なくとも川内地区に住む人間であれば思うところがございます。その重要な路線をまたバスが運行してくださるようになると、本当に川内地区の住民はありがたいと感じるはずでございます。引き続き五戸高校がなくなった、じゃ五戸高校がなくなった生徒さん、五戸高校に行くであろう、考えていた親御さんが、じゃ次どこの高校に通わせるか、そう考えた場合、例えば近場では百石高校であったり、十和田方面の高校も考えられます。そちらのほうへのバス路線の拡充、その辺も引き続き検討していただきたいと考えております。御答弁は結構でございます。

以上、来年度の事業についての再質問は終わります。

最後の質問をしたいと思います。

御答弁の最初のほうで町長は、コロナ禍と共存しながら地域経済活性化に取り組むことが大事であるという御答弁をされました。コロナと共存するというフレーズはよく耳にするところでございます。しかし、言うは易し行うは難しの典型のようなものであると私は考えております。現に、ちょっとした気の緩みで、このように第3波という感染拡大が日本では起きております。事業を展開するにも様々な制限や障壁が立ち塞がるはずで。

しかし、以前、6月の一般質問の御答弁で若宮町長は、コロナ禍のピンチをチャンスに変えるともおっしゃいました。改めて、コロナ禍での行政、財政運営に対する考え、思いを伺いたいと存じます。

○議長（三浦専治郎君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） 今、鈴木議員のコロナ禍と共存しながら地域活性化に向けた意気込みとございますかですが、先ほどの答弁の中でもありましたけれども、国はオリンピック、来年ですね、7月開催するオリンピックの準備も進めていくんだろうなと思っていまして、それに伴いながら、さっきも答弁させていただきましたけれども、コロナのワクチン接種も順次、来年早々上半期からアメリカでできたのとかイギリスでできたのを仕入れて、国民のほうに接種していきたいんだというようなメッセージも国のほうも発しておりますし、それで、当町も全国の市町村もその体制づくりですね、インフルエンザのワクチン接種をする体制をつ

くるように、今もう既につくっておけというような指示も来ておりますので、そういった事業の進み具合にも関係していくんだらうなと思います。

私がコロナと共存と簡単にしゃべってしまったんですけども、実際のところは本当、安全対策はぴちっとした上での地域経済活動との両立ということでございまして、取りあえず会合へ行くときにはもうマスクは確実にすると、ちゃんと手も洗うと、そういうような最低の、集会するにしても会議するにしても、そういう安全対策があつての地域経済活動との両立ということでございますので、議員の皆様方にも日頃から地域の安全対策に目を光らせていただいて、直して、こうした方がいいというのがあれば御提案をその都度いただいて、来年の東京オリンピックの大成功に向けて五戸町もきちっと経済対策のほうも含めて、国と一緒に進んでいきたいなという思いではあります。今の時点ですけれどもよろしくお願ひします。

○議長（三浦専治郎君） 鈴木隆也議員。

○6番（鈴木隆也君） 大変力強い御答弁ありがとうございました。

令和3年度コロナの感染拡大が収まるかどうか、本当に正念場なところだと思います。町長の御答弁にありましたとおり、町民の皆様を安全をしっかりと守りながら、そして、将来に向けて冬眠する令和3年度ではなく、しっかりと力を蓄える令和3年度にしていきたいと心から思ひまして、それを町長にお伝えいたしまして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（三浦専治郎君） 次に、柏田匡智議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

柏田匡智議員。

〔4番 柏田匡智君 登壇〕

○4番（柏田匡智君） 議席番号4番、柏田匡智でございます。

議長のお許しをいただきましたので、先に提出いたしました通告書に従い一般質問をいたします。

倉石温泉運営事業検討委員会の概要と町全体に受益者を増やす方策について質問をいたします。

現在、倉石温泉の今後の在り方について運営事業検討委員会が進められておりますが、地域住民の間で、この検討委員会では倉石温泉を廃業するのかどうかを話し合われているので

しょうかという誤解がありますので、一般質問を通して検討内容を明らかにしていくとともに、受益者が五戸町全体に波及するための補助事業、方策や施設利用を次の3点でお聞きいたします。

最初の1点目といたしまして、倉石温泉運営事業検討委員会の目的とこれまでの概要について御質問いたします。

昨年的一般質問において、検討委員会は温泉事業の継続の是非を決めるものではないですという御答弁をいただいておりますが、町民の町政に対する不安や誤解を払拭するためにも、いま一度、目的と概要について御質問いたします。

次の2点目といたしまして、倉石温泉修繕を想定した際の補助事業活用として、新郷村に学ぶ「木の駅プロジェクト」についてであります。

新郷村では、森林所有者などが木材を木の駅に出荷し、森林組合を通して新郷温泉館のまきボイラーを使用しております。木材を出荷した際、代金を新郷村限定の地域通貨で受け取るため、地元商工関係者も含めた地域活性化を図っております。これを五戸町に置き換える方策を探れるのではないかと御質問いたします。

最後に、3点目は、災害時の長期避難による倉石温泉の施設活用についてです。

五戸町各所にて災害が発生し長期避難を想定した際、地元対象地域のみならず広域的な避難場所の連携が重要と思われれます。長期避難の際の温泉施設の有用性、施設活用について御質問いたします。

以上、3点御答弁よろしく御願いたします。

〔4番 柏田匡智君 降壇〕

○議長（三浦専治郎君） 若宮町長。

〔町長 若宮佳一君 登壇〕

○町長（若宮佳一君） 柏田議員の倉石温泉運営事業検討委員会の概要と町全体に受益者を増やす方策についてに係る御質問にお答えいたします。

1点目の、倉石温泉運営事業検討委員会の目的とこれまでの概要はであります。倉石温泉は平成3年の運営開始から29年経過しており、これまでの期間、小規模修繕により施設を持ちこたえてきておりましたが、施設設備の老朽化が進んでいるため、今後の事業運営のためには大規模な改修が必要となり、多額の修繕費用が見込まれております。

また、収入について、入浴者数の減少により年々入浴料収入が減少してきており、収入の減及び継続費の増により運営費用が増加し続けております。

このため、今後の倉石温泉の事業の在り方について見直しを図ることを目的として、倉石温泉運営事業検討委員会を令和2年5月14日に設置したところです。

検討委員会では、施設設備の老朽化対策、今後の事業運営、入浴料等について検討することとしております。

検討委員会の開催数は、今年度内に3回を予定しております。現在では2回の会議を開催しており、第1回目の会議は令和2年5月28日に、第2回目の会議は令和2年10月29日に開催し、今後、第3回の会議を12月中に開催する予定であります。

今年度中に検討委員会での意見及び検討結果がまとまった場合には、検討委員会から町に答申をしていただき、その答申を踏まえて議会の御意見も頂戴しながら、倉石温泉の事業運営の方向性について決定する予定であります。

2点目の、新郷村の「木の駅プロジェクト」に学び、倉石温泉の修繕を想定した際の補助事業活用は考えていないかではありますが、1点目の回答と重複しますが、運用開始から29年が経過していることから施設及び設備の老朽化が進み、特に設備及び配管に劣化が見られ、ここ数年、修繕で対応してきている状況であります。

このような状況下において、今後、長期的に使用する場合には長寿命化改修を行う必要がありますが、改修において多額の町の財政負担が見込まれます。仮にボイラーを改修するとした場合には、新郷温泉館で導入しているまきボイラーも含め検討しなければならないものと思っております。

3点目の、災害時に長期滞在できる避難所として施設活用することは考えていないかではありますが、現在、町では避難した居住者等が、災害の危険がなくなるまで一定期間滞在し、町は災害により自宅へ戻れなくなった居住者等が一時的に滞在する施設として、指定避難所を19か所、地域における配置の均衡性、施設の規模等を考慮し、五戸町地域防災計画において規定しており、倉石温泉もその施設の一つとなっております。災害発生または災害発生のおそれがある場合には、災害発生の場所や規模、施設被害の状況などを考慮し、指定避難所を開設しますが、仮に指定避難所として指定されていた施設であっても、避難をする施設としての安全性が確保されていない場合については、開設することはありません。

町内19の指定避難所の一部については、浸水、土砂、災害などの全ての災害種別において安全な避難施設であるとは限らないことから、災害種別に応じた適切な運用を行っております。

今回の倉石温泉について、地震発生の場合は施設や周囲の被害状況を判断し、避難所開設

する場合がありますが、当該施設は青森県が指定した土砂災害警戒区域内に立地しており、土石流や急傾斜地の崩壊のおそれがあること、また、同様に県が指定した洪水、浸水想定区域を最大規模の被害で想定した場合には、施設付近までその被害が及ぶことなどから、各種災害発生時に避難所を開設する場合には、慎重な判断が求められるものとなります。

災害発生の種別や規模にもよりますが、まずは全ての災害種別に対応可能であり、かつ施設面積や部屋数などの観点から、感染症に配慮した避難所運営が比較的行いやすい倉石コミュニティセンターでの避難所開設を検討するなど、長期の避難が想定される場合においても、避難する地域住民が安全な生活を確保できるよう努めてまいります。

以上でございます。

〔町長 若宮佳一君 降壇〕

○議長（三浦専治郎君） 柏田匡智議員。

○4番（柏田匡智君） 若宮町長、御答弁ありがとうございました。

それでは、再質問させていただきます。

最初の1点目の答弁をいただいた中での確認なんですけれども、現在の検討委員会があくまでも将来の方向性や運営の方法などを御審議いただき、町に答申をいただいた上で、その後、調整や議会とも話し合われて判断するという事で確認の再質問をいたしたいので、よろしく願いいたします。

○議長（三浦専治郎君） 大久保副町長。

○副町長（大久保 均君） 今の再質問にお答えします。

検討委員会では、先ほど町長が答弁したとおり、施設の老朽化の対策とか、事業運営、入浴料等について検討したりしております。その答申を受けまして、議会の審議会のほうにも相談しながら町の方向性を決めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 柏田匡智議員。

○4番（柏田匡智君） ありがとうございました。

1点目の再質問は終了したいと思います。

次に、2点目の倉石温泉修繕を想定した際の補助事業の活用として新郷村に学ぶ「木の駅プロジェクト」について再質問いたしたいと思います。

先ほどあった中でも、現在の倉石温泉の問題点の一つには、温泉の温度が低下しているため、重油による追いだきが必要という点も、倉石温泉の問題点の中にあつたかと思えますけ

れども、まきボイラーに導入することによって木材の出荷者や五戸町限定の共通券を発行することで、五戸町の商工関係者も含めた五戸町全体の地域活性につながるかとは思いますが、この点いかがでしょうか。御質問いたします。

○議長（三浦専治郎君） 大久保副町長。

○副町長（大久保 均君） ただいまの質問にお答えします。

新郷村で行っている「木の駅プロジェクト」、今、私もこの間、資料をもらいまして、勉強させていただいております。

倉石温泉につきましては、今、大きな問題がボイラーなんです。ボイラーがいつ壊れてもいいような状況であります。それに多額の費用をかけていいのかどうかも含めて検討しております。

今、重油ボイラーでやっております。2基ありまして、それを整備するに当たっては、もう部品がないと、古くてですね。修繕する場合は新しく更新しなきゃならないというメーカー側から言われておりますので、やはり今後継続していくのであれば、大きな問題がボイラーと温泉の温度の低下、これらを検討していかないと非常に厳しいと思います、運営上。

温度も当初43度ぐらいあったのが、今36度ぐらいですか、の低下しております。そのために、沸かす量が多くなってきていると。だから、油の消費量も多くなってきているということで、今後やるためには、それらをどうするかというのが大きな課題でありますので、検討委員会でもその辺を含めて検討していると思います。

ちなみに、新郷村の「木の駅プロジェクト」でありますけれども、これは補助事業で新郷村が行った事業でありまして、事業費の2分の1が国庫補助と、あとの残りは過疎債を使っております。ただ、五戸町は今、過疎債も充当枠が非常に厳しい状況でありますので、果たして可能かどうか、それも検討しなきゃならない。まきボイラーを設置する場合はですね。そうすると、その費用対効果ともやっぱり検討しなきゃならないもので、いろんなボイラーも検討して、やる場合はですね、検討していかなきゃならないと思っておりますので、その選択肢の一つがまきボイラーでもあると思っております。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 柏田匡智議員。

○4番（柏田匡智君） 御答弁ありがとうございます。

まきに関しましては、住民からの出荷ももちろん募るわけなんですけれども、もし出荷者が想定より少なかったりですとか、出荷量が不安定なとき、そういった際も町全体の財産で

あります町有林の間伐材の活用というのが考えられると思います。また、森林環境交付金の活用によって、五戸町全体の山林の保全ですとか間伐材の有効活用が今後、活発化すると思われれます。より町民の皆様に還元できる仕組みづくりを今後、町のほうでも検討していただければと思います。

2点目の再質問は以上です。

最後に、3点目の災害時の長期避難による倉石温泉施設の活用について再質問いたします。

2点目のまきボイラーに関連することなんですけれども、もし災害時に現在の倉石温泉施設はそのまま避難所としても機能できるという、もしそういった状況の中、ただ、ほかの地区の避難所のほうでは、まだ一時的な避難ばかりでなく長期な避難が必要になるという状態も考えられます。そういった際、災害時、停電時にも、まきボイラーを活用することで温泉を活用、また、外部に温めた温泉を排出、運搬することで、より五戸町全体の広域的、有益的な避難所同士のつながり、そういったものが活用できるかと思いますが、この点、今後の避難計画、一時的な避難計画ばかりでなく、長期的な広域的な避難計画という面で活用できるかと思うので、この点、再質問いたします。

○議長（三浦専治郎君） 大久保副町長。

○副町長（大久保 均君） 私のほうから今の質問についてお答えしますが、倉石温泉のこの地域が、先ほど町長の答弁にありましたけれども、土砂災害警戒区域内に入っています、そのほかに特別警戒区域にも入っております。ということで、今、指定はしていますけれども、もしものときは逆にここが危ない地域であるということになりますので、ここには避難所等の開設は、長期の避難所として開設はできないと判断しております。こういう地域でありますので、この地域にこういうふうな温浴施設とか集会施設を、多数の方々が集まる地域の建築確認はもう到底無理だろうと、それなりの対策を講じないとですね。ということは、県のほうにも確認はしております。

ということで、もしも大規模な災害等がありまして、長期の避難所としての指定はもうはっきり言って無理だと思います。

私からは以上です。

○議長（三浦専治郎君） 柏田匡智議員。

○4番（柏田匡智君） 前々からその場所というのは、土砂災害の部分でもという部分では私も存じ上げておりました。そういった際も、じゃ、裏面、裏の山の斜面の部分に対するそういった修繕というものも考えながら、今後やっていくという面ではいかがなものでしょう

うか。

○議長（三浦専治郎君） 大久保副町長。

○副町長（大久保 均君） 指定区域でありますので、県の事業として申請して、この辺一帯の山腹崩壊とかそういうようなものを阻止するための事業等は可能であると思います。ただ、これは倉石温泉ができた後に指定なっているんですよ、調べたらですね。だから、温泉つくるとき、この施設をつくるときには、まだ指定区域でなかったと思います。ちょっと古いあれですね。そういうのもありまして、今後もしもこれを、この施設をそういうふうな避難所とか、そういつてやっていくためには、その裏面の山腹崩壊とか、土砂流出のための何らかの施策を起こしていかなきゃならないと、これは県のほうと協議していかなきゃならないと思っています。町独自では到底無理だろうと思っています。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 柏田匡智議員。

○4番（柏田匡智君） 御答弁ありがとうございます。

どうしても倉石温泉に関わる内部ばかりでなく、外部のそういった問題点を一つ一つ検討いただきまして、県のほうとも御検討いただきまして、より前向きな活用方法というものを進めていただきたいと思います。

最後に、全体を通して関連がございますので、全体を通した再質問をさせていただきたいと思っています。

倉石温泉の利用者の皆様からお話を伺いますと、やっぱり温泉に入ること、年をとっても病院通いせずに農作業などの仕事を続けてこられているのでありがたい施設ですと。また、温泉に入りながら知り合いの方とお話をするだけでも元気になれます。そういった声が聞かれます。

温泉施設設置の目的は、当初、住民の健康増進ということで設置した経緯がありますし、併設する交流館におかれましても、子供会や消防団、自治会組織、住民の葬儀など多くの世代の皆さんが地域住民の交流の場ともなっております。

五戸町の人口ビジョン、先ほどもありました五戸町人口ビジョン、創生総合戦略にもありますとおり、本町の人口の減少、高齢化によって地域コミュニティーの維持が難しいとされる中でも、倉石温泉は地域の支え合いの場として多くの機能を持った施設であります。

また、厳しくなる財政や老朽化した公共施設の維持を併せて考えますと、町全体に受益者を幾らかでも増やし、各種補助事業などを導入することで、町単独の予算をできるだけ少な

くしていった中で我々も考えていかなければならないと思っております。

そういうことで、五戸町民の全体の理解が得られるような形で今後とも協議、判断につなげていければと思います。

最後に、倉石温泉運営事業検討委員会の皆様からの御意見を踏まえ検討していく中で、今後の判断をされると思いますが、現在の思いでも結構ですので、若宮町長のほうから今後の思い、考え方、現時点での結構ですので、まだまだ検討中、当然、様々な問題点を一つ一つ検討しながらではありますけれども、現在の思いで結構ですので、お聞かせ願いたいと存じます。

○議長（三浦専治郎君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） 今、柏田議員の御質問でございますけれども、以前、昨年12月ですか、柏田議員のお父様のほうの議員からも御指摘を受けておまして、倉石温泉そして交流館ですか、あれは平成に入ってからふるさと創生事業でしたっけか。当時、竹下内閣だと思っておりますけれども。そのふるさと創生という、今も地方創生という言葉を使っている、当時から早くから創生という言葉を使い出した施設ということでございまして、当時の倉石村においては、すごく脚光を浴びる事業だったというのは、そのとおりだと思います。私もそれを引き継いで、倉石地区においては本当に大切なコミュニティーの場所といたしますか、憩いの場所というような思い出はあります。

ただ、様々それからもう30年近く経過している中で、様々状況も変わってきておりますので、それを今、検討委員会に諮問しているという格好でございますので、本当に又重地区にとどまらず倉石地区全体のコミュニティーの場所として、本当に大切な場所だという認識ではおりますので、検討委員会の議論を見守りたいと思います。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 柏田匡智議員。

○4番（柏田匡智君） 若宮町長の思い、大変ありがとうございます。

本日の一般質問が倉石温泉運営事業の検討の一助となりますようお願い申し上げます、以上で私の一般質問を終わります。丁寧な御答弁ありがとうございました。

○議長（三浦専治郎君） ここで休憩を取り、「一般質問」の残余については午後1時から行います。

この際、暫時休憩いたします。

午前11時14分 休憩

午後 1 時 開議

○議長（三浦専治郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（三浦専治郎君） 日程第 1 の「一般質問」を続行いたします。

中川原賢治議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

中川原賢治議員。

〔15 番 中川原賢治君 登壇〕

○15 番（中川原賢治君） 15 番、中川原賢治でございます。

国内ではコロナ禍の第 3 波が猛威を振るい、県内でも毎日のように感染者が出ているような状況でございます。国民、町民の安全とコロナ禍の早期鎮静を願うところであります。

それでは、通告してありました 2 点についてお伺いいたします。

まず、選挙の投票率についてでございます。

アメリカの大統領選挙では、選挙に不正があったなどとしてトランプ大統領が負けを認めないなど、我々日本人には考えられない事態になっていることを報道されています。民主主義国家である日本では、国民主権に基づき議会制民主主義を採用しています。その中心で大変重要な機関が選挙管理委員会であります。

そこで、選挙管理委員長にお伺いいたします。

民意を反映させるには投票率を上げることが必要だと思います。国民の政治離れが叫ばれてから久しいのですが、これを解消し投票率を上げるにはどのようにすればいいのかを、基本的小お考えをお伺いいたします。

次に、外国人労働者についてお伺いいたします。

日本では、少子高齢化やグローバル化を迎える中で、労働力不足が叫ばれております。県内でも技能実習生や就労ビザなど、約 3,900 人ほどの外国人が働いています。当町での実情はどのようなのかをお伺いいたします。

以上で、壇上からの質問を終わります。

〔15 番 中川原賢治君 降壇〕

○議長（三浦専治郎君） 若宮町長。

〔町長 若宮佳一君 登壇〕

○町長（若宮佳一君） 中川原議員の御質問にお答えします。

私のほうからは、2項目の外国人労働者についてに係る御質問にお答えいたします。

町では、外国人住民の在留資格は確認していますが、実際にどこでどのような仕事に就いているかは把握しておりませんので、外国人労働者の実情ということについては十分なお答えにならないかもしれませんが、五戸町に住民登録をしている外国人の方は本年10月末現在で73名在町しています。

このうち就労を目的とする一般に就労ビザと言われる在留資格の方は25名で、この1年間で6名増えております。3年前の平成29年10月末との比較では4倍以上になっており、急増しているのは確かだと思います。また、この中で技能実習生に絞ってみますと、平成29年の3名から今年は17名と、3年間で6倍近くになっており、今後も増加傾向は続くものと考えております。

私のほうからは以上です。

〔町長 若宮佳一君 降壇〕

○議長（三浦専治郎君） 齋藤選挙管理委員長。

○選挙管理委員会委員長（齋藤正栄君） 私のほうからは1項目の選挙の投票率についてに係る御質問にお答えいたします。

国民の政治離れが叫ばれてから久しいのですが、これを解消し投票率を上げるにはどのような施策があるかでありますが、近年、選挙の投票率は低下傾向にあり、特に20歳代の若者の選挙離れや政治に対する無関心が問題になっております。

私たちの生活をより向上させるためには、政治に関心を持ち、政治に対して意思表示をすることが重要なことであり、選挙はその結果が私たちの生活に反映する極めて重要な意味を持っていると考えておりますので、選挙時啓発としてケーブルテレビ、ホームページ、選挙お知らせ版の各戸配布や防災無線放送等を活用して投票を呼びかけていきたいと考えております。

また、投票率の向上対策として、昨年度から実施しております巡回バス運行による移動支援のさらなる充実のほか、新型コロナウイルス感染症対策として投票所の密を防ぐため、各支所における期日前投票所の開設期間及び投票時間を延長するなどの見直しを行ってまいります。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 中川原賢治議員。

○15番（中川原賢治君） まず最初に、確かに今コロナ禍でありますから、来年は1年以内に間違いなく衆議院選挙があるわけで、その1年で多分コロナは収まっているかどうか、その対策も大変必要で、今、答えていただいたとおり対策はどうするのかと、今、2回目に聞こうと思っていたんですが、ありがとうございました。

それで、私はあと、例えば投票率を上げるためには、年代別の投票率とか地域別の投票率とか、それによってその対応をすることも必要かと思うんですが、その辺のことはどうでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 齋藤選挙管理委員長。

○選挙管理委員会委員長（齋藤正榮君） 年代別の詳細については、正直なところ当町の選挙、つまり町長、それから議員のほうについては、私も正確なデータのほうは持っておりません。ただし、県の選管のほうで国等の国政選挙等においては出ていまして、それについては私ども資料をいただいております。例えば、前回の投票率についても全体が40%くらいなんです。それが、特に20歳代のうちでも一番率が低いのが18歳、19歳なんです。正直言ってですね。

そのこのところを何とかクリアするために、むつ市は市会議員の選挙のときにバスをもって移動投票所を設けました、期日前みたいな形で。これは、時間を区切って高校を時間やったんです。午前何時間とか午後何時間という形で。それで、市会議員のほうの選挙はかなり投票率が実際、むつ市では高くなっていますけれども、私どものほうは残念ながら高校生を対象とした形で今度実質的にはできないんですよね。ですから、18歳、19歳の形のあれをどうにかして投票率を高めていくためには、今度はもう少し下りて、中学生あたりにも各学校のほうに協力していただいて、そういうふうな意識を持っていただく、そういうふうな方策を考えていかなければいけないかなと思ってございました。

それから、全体としては私どものほうで大変、選挙やるたびに期日前投票率はよくなっているんですよ。それをいかにして、さらに高めていくためには、町立公民館のほうでは全部やっていますよね。あと、各支所の時間なんです。特に、町長選とか町議会の議員では期日前の時間が4日しかありませんので、町立公民館は4日間やりますけれども、支所の場合はたった1回しかできないんですよね。そのこの1回を今までどおりの8時から5時までではなくして、前と後ろのほうもやっぱり延長して仕事前、仕事帰りでも、支所のときの期日前投票に参加できるような体制をつくっていききたいなという具合に委員会内ではお話ししていました。

○議長（三浦専治郎君） 中川原賢治議員。

○15番（中川原賢治君） 大変いろいろ施策を練ってもらっていて本当にありがとうございました。

そこで、例えば高校なくなるので、これまあ、高校生にというのはちょっとなくなるんですが、メディカル学院では多分、町内の人はあまりいないんでしょうかね。でも、結局、大きな視野で見れば、メディカル学院あたりに行って、選挙の大切さ、政治に参加することについての意味を唱えるということは大変、これ五戸町だけじゃなくて、例えば八戸から通っている人でも、じゃ八戸で投票しようとか大きな視野で見れば大分大事なことだと思うので、五戸高校なくなったのは残念なんですけど、メディカル学院のほうでもやるとか、その辺のことはどうでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 石田総務課長。

○総務課長（石田博信君） お答えします。

東北メディカル学院においては、令和元年11月に担当者が出向いて選挙に係る講義を行っております。機会があれば、また続けていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（三浦専治郎君） 中川原賢治議員。

○15番（中川原賢治君） ありがとうございました。

ぜひ続けてもらいたいと思います。とにかく国民がみんな政治に関心を持って、いい国にしたい、主権在民でありますから、その辺のことをよくPRしてもらいたいと思います。

それでは、投票率については以上でございます。

次に、外国人労働者でありますけど、五戸町の人口ビジョンもというように、例えば、令和7年には五戸町の人口も1万4,000人、12年には1万3,000人で65歳以上が50%を超えるだろうというような予測しているわけですが、今すぐは、まず私がちょっと調べたところでは、そんなに製造業のほうでは労働力不足、ぎりぎり何とかやっていますということだったんですが、例えば、福祉関係とかではもうもちろん入れてやっていたり、それから、例えば農協さんあたりは、例えば長芋を洗うほうとかゴボウ洗うほうとかという人材に、そっちの人材に集めるのに大変苦労しているんだと、外国人労働者でもぜひ入れてやりたいんだというようなことを伺いました。

そこで、これは、去年から日本も正式に外国人の労働力を必要とするんだということで、前は技能実習生だったんですが、今、特定技能という制度で入れるような方針取っているわ

けです。ただ、今のところはまだ技能実習生のほうが大変扱いやすいとか、受け入れやすいので、そうなっているわけですが、受け入れるためには特定技能であれば登録支援機関とか、それから技能実習であれば受入れ管理団体とかというのが受け入れて、貸し出すと言えれば変ですが、面倒見ているわけですが、八戸地区では受入れ管理団体、技能実習生のほうの、それは5団体ぐらいあるようなんですが、実は私が申し上げたいのは、技能実習生が来る前に自国でも研修、半年とか何か月かやって、送り出し機関が受入れ機関によこしているわけですが、受入れ機関に来て、本当は、日本でも来てから1か月程度の研修して、日本語とか日本の生活様式とかを教える機関が必要なんです、残念ながら県内にそういう機関がなくて、多分その受入れ管理団体とかが独自にその生活様式を教えたりしているんだと思うんです。

多分、私が調べたところだと、一番近いところでその研修機関があるのは宮城県だと思います。関東のほうには結構あるんですが。例えば、そのような受入れ機関の人たちが苦勞して研修しているんじゃないで、そういう研修するような場所を五戸町につくると言えれば変ですが、そのようにして、例えば、1か月程度、日本語とか、それから生活様式を教えるような、そういうような機関を設ければいいんじゃないかと思うんですが、その辺のことはどうでしょうか、町長は。

○議長（三浦専治郎君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） 本当に中川原議員の御質問でございますけれども、人口減少の時代において、外国とどのようにお付き合いするか、そして、外国人等とどのように関係を持つかということは、この日本にとって本当にこれから重要な課題になっていくものだなと思っていました。

まあ、ちっちゃい町でございますので、まず外国との発信とかやり取りをどの程度、積極的にできるものなのか、ちょっと私も勉強不足であれなんですけれども。コロナの前はインバウンドだけでも、考えても、平成30年度は3,000万人もの観光客が来ていたと。そして、2040年度は、それが倍になるだろうなという観光庁の試算がありました。その観光客と労働者というか、それとまたちょっと考え方が違うと思うんですけれども、実際その外国人とうまく付き合いながら日本の経済を回す、そしてこの食とか産業を回すという考え方は、本当にこれからも重要な観点になっていくんだろうなとは思っています。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 中川原賢治議員。

○15番（中川原賢治君） 実際、北海道の東川町というところはそういうふうな施策を取って、地元の人と外国人の交流を深めたり、そこからそういう日本語学校みたいなものをつくったりして受け入れて、東川町というのは旭川のすぐ隣ですよ。自分のところの町ではなくて、周りにもその外国人を働かしたり、またその代わり東川町に住んでもらったりというような、活性化につなげようとしてやっているような町もあるわけですね。五戸町だけじゃなくて、これは青森県、岩手県、秋田県、まあそういう研修機関がないわけでありますから、そういうような例えば一つの起爆剤として、そのようなことを空き校舎であるとか、実際は研修するというような義務化はされていないので、国のほうでは許認可して、そこに1か月なり勉強しなさいというようにはなっていないので、多分この辺では受入れ管理団体等が最低限の生活できるような研修をしてやっているんだと思うんですが。

多分これからは、どんどん入ってくると、その受入れの研修機関というものは法的にもちゃんとなっていく、許可受けてそこでやってからじゃないと出せないとかなるんじゃないかなと個人的には思っているんですが、それにしても、その外国人の労働者不足を全体解消するためにも、五戸町として先ん出てやるのかというようなことはどうなのかと思って申し上げました。

実際、外国人労働者で来てどういうものに携わっているかというのと、約50%が製造業関係、2番目に多いのが農林業で9%ぐらいなんですよね。ですから、1次産業を中心の五戸町としても外国人労働者の働いているのが農林業が2番目ぐらいに多いものですから、大切な労働力となると思うんです。高齢者不足、高齢化にどんどんいく、特に1次産業は労働力不足になると思われまますので、ぜひその辺のことも町としてどういうふうに対応をしていくか。具体的にはまだあれですが、一つの根本的なものとして、こうなっていくんだということで、これからの方針の軸に入れてもらえればなと思っております。

私からは、これからのそれこそ五戸町を見据えるには、労働力不足というのにも加味して考えていただきたいと思います。

私からは以上でございます。終わります。

○議長（三浦専治郎君） この際、暫時休憩いたします。

午後1時21分 休憩

午後1時23分 開議

○議長（三浦専治郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（三浦専治郎君） 次に、尾形裕之議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

尾形裕之議員。

〔11番 尾形裕之君 登壇〕

○11番（尾形裕之君） 議席番号11番、尾形裕之でございます。

本日は第9回定例会につき、先に通告いたしました1点について御質問申し上げます。

五戸町の情報発信についてであります。

（1）五戸町は以前、三浦・佐々木・川村の順で名字人口が多かったが、今はどうなっているのか。そして、このことを全国に情報発信する考えはないか。

（2）全国の各市町村では、ユーチューバーにそれぞれの市町村の動画等を見せてキャッチコピーを集め情報発信している。また、ポスターをつくりキャッチコピーを募集し、情報発信していますが、町では行う考えはないのでしょうか。

（3）上記の（1）、（2）を行うことで、ふるさと納税受入額の増額が期待できると私は確信しておりますが、町ではどうお考えでしょうか。

以上、60分1本勝負、よろしくお願いいたします。

〔11番 尾形裕之君 降壇〕

○議長（三浦専治郎君） 若宮町長。

〔町長 若宮佳一君 登壇〕

○町長（若宮佳一君） 尾形議員の五戸町の情報発信についてに係る御質問にお答えします。

1点目の、五戸町は以前、三浦・佐々木・川村の順で名字人口が多かったが、今はどのようになっているか。そして、このことを全国に情報発信する考えはないかであります。令和2年11月20日現在において、五戸町の名字人数割合を再度調べたところ、以前と同様の順位であります。三浦・佐々木・川村でございます。この名字の順位の公表については、どのような情報発信効果が得られるものか不確定ではありますが、検討してみる価値があるのではないかと考えております。

2点目の、全国の各市町村では、ユーチューバーにそれぞれの市町村の動画等を見せてキャッチコピーを集め情報発信しているが、町で行う考えはないかであります。地域の魅力を全国にアピールし、移住や観光促進などにつなげるPR活動に力を入れている自治体の取組事例を御紹介いたします。

岡山県岡山市では、市出身のタレントを起用し、本人の登場と市公式バーチャルユーチューバーに扮していただき、声や動きを担当してもらいながら、市のグルメや芸術、日本遺産の吉備津神社などのPR動画として公開しています。出演タレントの熱心なファンには、岡山に行ってみたくと思わせる力を持っているものと思います。

面積の約4分の3が森林という宮崎県小林市の移住促進PRムービー“シダモシタン小林”は、さも小林市に住んでいるフランス人が小林市の豊かな自然や人の温かさを紹介している動画であります。小林市近隣の方言である西諸弁を資源として捉え、ユーチューブで公開しています。

静岡県浜松市は、コロナ対策リカバリープランとして、コロナ終息への願いと浜松から未来型志向で前に進もうという思いで、外国人の誘客強化を図ることを目的としています。動画のメッセージは「いつか陽は昇る そして花は咲く 未来を信じよう 私たちと共に ステイホーム」で浜松市内の観光コンテンツを季節ごとに収録し公開しています。

五戸町としても、地域の魅力である食、観光、体験を提供する施設やサービスを体験するなど、その魅力をユーチューバー自身のチャンネルで配信できるものかどうか検討してみたいと思います。

3点目の、1点目、2点目の質問を行うことで、ふるさと納税受入額の増額が期待できると確信しているが、町ではどう考えるかではありますが、ふるさと納税が何のため、誰のため、を明確にした上で集めることが重要と考えております。

人も資源も限られている中で寄附いただいた方々の御厚意にお応えするため、町が掲げる将来像の実現に向け、様々な取組に活用させていただいております。お礼状やパンフレットの送付を通じて寄附者に対して活用状況をお知らせしながら、町からのフォローを大事にしていきたいと思います。寄附してくれる方々の意見やニーズを大切に、返礼品の充実及び価格帯の充実を図る取組を進め、ふるさと納税の受入額の増額につなげていきたいと考えております。

以上でございます。

〔町長 若宮佳一君 降壇〕

○議長（三浦専治郎君） 尾形裕之議員。

○11番（尾形裕之君） ありがとうございます。

大変、誠に検討、検討という立派な御答弁ありがとうございます。

まず初めに、1番目の人口ですね、私も調べてまいりました。五戸町名字人口1位は三浦

975、2位、佐々木787、3位、川村624、4位、川崎312、5位、中里290、続いて大久保、鈴木、小泉、類家、大沢と続きます。このうち川村さんと鈴木さんは別グループなんですよ。これ別グループなんですね。川村さんは1189年、奥州征伐のときに向こうから渡って、そのまま五戸のほうについたグループです。類家さんは三戸郡に類家という地名があって、そこから来られた方です。そのほかの三浦、佐々木、川崎、中里、大久保、鈴木、小泉、大沢、このベスト10までは何と宝治の合戦、1246年の宝治の合戦の後、1247年に千葉県由市川から陸奥市川まで来たグループであります。これは、前も一般質問のとき申し上げましたとおり、昭和55年、千葉県の研究グループが情報公開して三浦一族が逐電して来たということが発しています。

その後、鹿内元青森市長のお父さんが自分たちのルーツ、鹿内はどこなんだろうと探したんだそうです。そこから調べて始まったわけなんですけど、ここは古館、兎内館、またの名を鹿内館というんだそうです。鹿内さんも向こうから来たんだ、市川からですね。これは何を言いたいかといいますと、その宝治の合戦からみんな北條時頼に、あの当時の執政、北條時頼に虐げられて北條一族の執権を独裁、そういうのですね、偏見的政治を行うために犠牲になったんですね。我々の先祖、まあ私は市川から来ていませんけれども、皆さん希望を持ってこの大地に来て、そして我々に次の命を与えて希望をつないできたわけでありまして。先人たちの思いであります。この三浦、佐々木、川崎、中里という、これ宝治の合戦一族の話、まあ古文書もあるわけですね。ただ、その次一体何をすればいいのか、そういうことなんですね。

そこで調べましたら、総務課長御存じだと思いますが、前、輪島、行ったでしょう。視察で。そのとき羽咋市に寄りたいと。行ったら、その人、あの伝説の高野さんという人なんですよ。この高野さんという人は面白い人で、羽咋市に戻ってくる前は宇宙UFOの雑誌ライター、多分「ムー」だと思うんですよ。あれのライターだったと。実家のお寺を継ぐために、嫌々羽咋市に戻ってきたと。それで手伝いしながら羽咋市の臨時職員になったそうです。そして、羽咋市に何とUFO伝承伝説の古文書を発見したベさ。さっきと同じですよ。鹿内市長のお父さんが探してくれたみたいなんです、そういうのがあったんだそうです。UFOでまちおこしをしたいと、臨時職員は思ったそうです。担当の課長に言ったそうです。担当の課長は、「へ、UFO、予算つけるわけにはいきません。大体、臨時職員が何を言っているの」と一喝されたそうでもあります。

そうしたら、彼は、全国のマスコミに各社にオフィシャル文章にまねた文書を送るんです

よ。ファクスで送っちゃう。UFOでまちおこし。それに引っかかったところあるんですね。プレーボーイ。週刊プレーボーイが引っかかったんですよ。そのときに、宮崎さんっていったかな、宮崎さんって高野さんの同級生でうどん屋の2代目がいたんだそうです。そこで、UFOうどんをつくってくれと頼んだそうです。そのときのUFOうどん、まあ写真があれば一番よかったですけれども、残念ながら私の絵で済みません。ジャジャジャン。UFOうどんであります。ただのきつねうどんですね、これ。三角が揚げですね。このくるくるしているのはナルト、このくちやくちやしたのは雲だそうで、これワカメ、この丸いところが半熟ゆで卵です。これでUFOうどん。プレーボーイに特ダネ。これ、来たんだそうですよ。取材しに。UFOでまちづくり、これ面白いんじゃないのと乗ってきたそうであります。これ特ダネ、ただのネタだよ、間違いない。

それで、そのときに載ったのが、これです。ジャジャン。能登半島にUFOの基地できた。え、これ4ページだそうですよ。プレーボーイが。この①に出した三角や四角いところは、写真が載っていました。みんな羽咋市の皆さんが協力してちょうだいと言ったら、あそこでUFO見ました。ここで見ました。そんな本当かどうか分かりませんが、一旦協力したらいいですね。

これで大事件が起こるわけです。ジャジャン。これは、山手線の中央中づりにプレーボーイが貼ったやつです。UFOの町とは。プレーボーイ。UFOうどん。こうしたら、この宮崎さんところのうどん屋に1か月に600人、600超えていたんだそうです。多分、土日でしょうから1週間に150くらいの計算ですよ。それをお父さんがすごい反対したんだ。末代の恥だからやめろと。そしたら、まあ、出てきてしまえば、いいんじゃないの、いいんじゃないの。

そしたら、次に、始まったのがフィーバーですよ。何のフィーバーでしょうね。UFOフィーバー、グルメフィーバーが始まったんです。うどんで当たるんだったら、ラーメンもいいな。カレーもいいな。そして、お好み焼き、まんじゅうもいいな、がんがん始まって、いわゆる物品が売れていくわけですから、すごい皆さん売る、喜んで、観光客も増減したんだそうです。一気に。ちなみにもう一人がUFOクリーニング、軽トラでパヤパヤと歩いて神出鬼没で、物を回収する。それから、極めつけはパチンコ、パーラーUFO、UFOだけに出るか出ないか分からない。当たり前ですよ。パチンコ屋はそれだからいいんであって、いつも出ていたら面白くないわけですよ。出ないから楽しみであって、そういう話なんですね。

まあ、ここではここまでいきましたね。週刊誌中さ載せてU F Oグルメ、次、3番目、これだけじゃ面白くないということで、高野さんはテレホンサービス、分かりますよね、電話番号や時刻、今もやっていますけれども、その当時は地域ごとに特定でできるテレホンサービスがあったんだそうです。秋田では民謡。高野さんは電話でU F Oの音が聞けたら面白いじゃんと思ったんだそうです。それで、スイスのシュミットリッチというところに出かけて、そこに、宇宙人からU F Oに乗せてもらっている人がいるんだそうです。本当かどうか分からないと本人も言っていましたからね。でも、その人から音源をゲットして、それをテレホンサービスに乗せたんだそうです。ちなみに、音は「ウニュウニュ」という音らしいんですよ。それで電話料金が十数円かかって、それでも1日7,200回以上のコール来たんだって、短時間に来たものですから、それが落ちてしまったそうですね。これの前はU F Oの音が一番だったそうです。

このテレホンサービスだけでは、一過性にこのU F Oのまちづくりが終わってしまうということで、本によると最後のところですね。この宇宙科学博物館をつくろうということになったんだそうであります。

しかし、当時の市長、議会、大反対だそうであります。税金をそんなに使っていいのか、かんかんだそうであります。

そこで、すごい考えたそうです。定例会のときに、町長陣は、町長ここから来ますね。後ろに、全部マスコミ陣がずっといたんだそうです。そのときにマスコミの人たちがみんな持っていたのが、ジャジャン、これです。

マスコミ、新聞社の皆様へ、〇月〇日、市長から重大発表。ついにU F Oが市民権獲得。

これをみんな持っていたそうです。それで市長は何とか答えねばならないと思って、いや、U F Oも市の財産だと。そこでこ入れしますという発表をしたんだそうです。ただ、国から予算もらわなければなりませんので、国に話したら、イベントをしろと、U F Oなんて信じられない、世界中から観光客を集めてこいという話だったんだそうです。

それで、東京に行って、調べたらイベントは4,000万円ぐらいかかる話なんですね。それで、東京に行ってお金を集めようと走ったんだそうです。ジャン、これですね。羽咋市でU F O国際シンポジウムを開催したいです。これがB4、1枚にいろいろ書いて、最後に希望協賛金1,000万円、高野さんは4社で4,000万円集まると考えたんだそうです。でも、残念ながら集まらなかったと。何、田舎から、羽咋なんて知らない、そんなところから何を言っているんだと。そんな話でほとんどが断られたそうです。最後に行ったところが、何たって

UFOですから、日清食品、焼きそばUFOですね、その会社に行きましたら、担当者がやっぱり無理と、だけれども企画書を置いていってくれって言ったそうです。分厚い企画書を。それを見て彼は、特盛の企画書を作ったわけです。それで、その後に回って3か月で4,000万円集めたんだそうです。これ資金クリア、市長クリア。

ただ、議会がやっぱり反対だそうです。私みたいにルール無視では駄目だと、UFOなんて子供だましたと、反対した人がいたんだそうです。そのときに、高野さんは、総理官邸に電話したそうです。イベントの前に、先に激励メッセージいただけませんか。すると、電話した方は分かると思いますが、秘書官、秘書官で最後が首席秘書官なんです。その当時は海部俊樹さんです。そのときの首席秘書官が金石清禅さんという方なんだそうです。「羽咋市の臨時職員の高野と申します、何とかイベントに激励メッセージいただけませんか」と言ったら、その秘書官は「えっ、羽咋、羽咋懐かしいね」と言ったんだそうです。また、「えっ、羽咋にいらしたことがありますか、それとも知り合いでもいらっしゃいますか」と言ったら、その金石さんは一言言ったんだそうです。「羽咋は私のふるさとだ。故郷だ」と。それで、メッセージをいただけたんだそうです。そして、これでもう議員は間違いなく、例えば大島議長から来ていたメッセージいただいたら、その関連の人は反対はしませんよね。議会はそれで何とか収まったと。

そして、宇宙とUFO国際シンポジウムを開催できたそうです。羽咋市は人口3万人弱ですが、世界中から4万5,000人以上が集まって、2,000万円の黒字になったと。それで、国からも信頼を勝ち得て、52億円の予算がついて宇宙科学博物館コスモアイル羽咋をつくったんだそうです。

あそこにはロケットがあるんですよ。本物のロケット。一回使ったやつ。これはNASAから無料で100年間借りたロケットなんだそうです。これも交渉に行ってきたんだそうです。そのほかに、旧ソ連が使っていた帰還用カプセル、ヴォストークカプセル、これは買ったそうです。それから、アメリカので同じくNASAのほうから無人月面探査機ルナ24号、これも交渉で何とか手に入れたということなんです。

本当に、そういう人が出てくればいいですね。または、もう出ているかもしれません。ただ、仮にこういう方がいらっしゃったら、副町長、面白くないですね。大変ですよ。課長は入院しますよ。まだ、すごいのはやっぱりその上司がすごいんでしょうね。この方を許したというかですね、勝手放題やっている中、すごいものだなと思いました。

まあ、古文書があつて、それから何か名産品もあれば、何とかできるのかなと。私だった

ら、清酒三浦を作りますね。三浦まんじゅうとかですね。今、お歳暮の季節ですから、それを持って行けば清酒三浦、三浦さんに三浦、三浦さんがほかの方に、まああちこち広がるでしょうね。全国で三浦さんはベスト30位以内に入っていますので、かなり絞り込んでふるさと納税のほうに情報発信すればなるんじゃないかなと思います。

次に、キャッチコピーの話です。

一発逆転キャッチコピー、これは銚子電鉄の話です。これは映画でつくったんですけども「電車を止めるな!」、当時「カメラを止めるな!」はやったんだそうですね。ここはもう赤字路線で大変で、うまい棒の代わりにまずい棒つくったり、枕木は当然、線路の道から出る砂利を、あれ1個ずつ売ったりするところなんだそうです。ただ、ぱくっちゃならない、電車止めるなんて。これ、ぱくっていますからね。まだ赤字だそうであります。

次、鳥取県琴浦町浦安地区、「「じゃない方」の、浦安。」、これはSNSに106万件、じゃないほうですよ。浦安というと千葉でしょう。じゃないほうなので自虐的なネタですね、406万件。

茨城県、ここは御存じのとおり、都道府県魅力度ランキング7年連続最下位ですね。今年はやっとか何とか42位になりましたけれども、前のコピーが「なめんなよいばらき県」、これ教育関係の方からがんがんお叱りを受けたそうで、次に変えたのが「のびしろ日本一。いばらき県」、最下位だから1位まで伸び代があるんじゃないかと自虐的なネタで、頑張ってもやっぱり42位でしたものね。まあ県庁職員ががっかりした姿が面白いですね。

次に、千葉県白井市、ここは千葉市からちょっと遠いんですけども、そこで、白井市を知っていますかという80%の方が知らないというんですよ。船橋は60%が知らないというんだそうです。そこで、まず県内の人に知ってもらおうということで、まあ宝物探しですね。その白井市の。やったときのコピーが、知れば「知るほど、おも白井市。」、まあ、ネタですね。

そのほかに、大阪市51店舗の商店街で、ここ150くらいあったんだそうですが、51店舗に激減したので一軒一軒にポスターですね、キャッチコピーつけたんだそうです。それが今現在も、コロナでありながら繁盛しているんだそうです。

次に、大阪府枚方市の話です。平成21年から人口減少、2012年、自然と都会が共存する住みよいまち、住み続けるまちから誇れるまちへと、こういうキャッチコピーつけてやったんだそうですが、真面目過ぎてさっぱり駄目だったと。そこで、2016年で方針転換し、枚方大好き、V6の岡田准一に出てもらって、枚方市出身だから、先ほど町長も言いましたとおり、

地元では受けるんですよ。地元では受けるんだけども、全国から来ることなかったと。そこで、すごい思いでやったのは、これですね。ここに入るのは分かりますか。住んでくれるなら何とかでもいい。ヒントは大阪の人たちは、これ「ひらかた」と読むんだそうです。知らない人は何て読みますか。何て読みますか。そうです。「まいかた」です。「住んでくれるなら、マイカタでもいい。」、これがニュース、テレビ、SNSでも拡散して、平成28年より子育て世帯が年平均150世帯以上入るようになったんだそうであります。

まず、おんこちゃんでもいい。五戸町大好きもいい。でも、それだと町の中での評判で、あちこちの評判にならないんだと思います。

次に、これは自動車学校の話です。ブランドステートメントといって、若い世代に手を打つやつで、「暗い、怖い、ダサい」から「明るく、楽しく、おしゃれ」という、中学校の美術教科書に載ったんだそうです。車がないと何々です。町長、分かるでしょう。古関裕而の曲、甲子園。教育長、分かるでしょう。齋藤選管委員長、分かるでしょう。野球関係だったら「栄冠は君に輝く」。そうなんです。車がないと輝かない。輝きの漢字は光に軍ですね。車がないと輝くにならないと。それで引っかけて「車がないと輝かない」。ドライビングスクールですから、免許取らないと彼女とともに輝かないわけであります。いやあ、しゃれが効いていますね。

最後のやつですね。これは、宮城県女川町「串焼きたろう」さんです。今のコロナの時代、復興でも話題になったんですが、まだはやっているんだそうです。非常に。コロナ知らず、復興も何も関係ないぐらいはやっているんだって。これは本当にツイッター民狙ったポスターなんだそうです。ツイッターやってないけど何々、ヒントは「串焼きたろうさん」は、ホタテとか貝とかそういうのを焼いたりなんかするんだそうです。イカとか海産物をですね。ツイッターやってないけど、何でしょう。うまい。そうそのとおり。そうなんです。つぶやかないよ。ツブね。ツブ焼くよだ。ツブ焼かないじゃない。ツブ焼くよ。「ツイッター？ やってないけどつぶ焼くよ」、これ効いていますよね。しゃれが効いていますよ。これぐらいだと全国発信なるんだそうであります。

昨年度はふるさと納税の受入額、全国で4,875億円でした。その前の30年度は5,127億円でしたから0.95倍、横並びですね。件数は1.06倍くらい多くなって、2,334万件だったそうあります。まず、この辺は元年度は8,000万ぐらいでしたし、その前は3,600万ぐらいでしたから、これを先ほど言いましたこのコピー、それをかちっと商品一つ一つとか町のコピー使っていけば、私もう少しいけるんじゃないかなと確信しております。

最後になります。

地方自治体、この中に地方自治体と地宝自治体と2つに分かれると。「東北のチカラ」という本があるんですが、この「東北のチカラ」というのが面白くて、これもかかっているんです、やっぱり。東北の力、東北の地から東北の力を世界に発揮する。「東北のチカラ」でかかっているんだそうです。その中で、東奥日報の社長がこう述べています。「郷土の宝を磨けば可能性は大きく広がる」、東奥日報社長じゃない塩越隆雄さん、東奥日報代表取締役ですね。池田先生は2013年の東奥日報への寄稿でこうつぶってくださいました。我が愛する郷土、そして我が尊極の生命の中にある宝に光を当ててこそ地方は、この地方は、この地宝になると。地方は地宝の輝きを放っていきます。深く共感しました。同じ精神で、当社は今秋2018年、青森報道部を設置しました。どこまでも現場に入り、地域に光を当てる部局です。農林水産物、観光資源、実直な県民一人一人こそ青森の根っこであり宝です。たとえ人口減少が減ったとしても、その根っこを磨き続ければ必ず新たな可能性が広がります。それが東北、青森の力になると信じます。

町長、これからです。ここにもかかっています。この地方自治体になれば、法治なんです。30年後、総理大臣も脱炭素社会と言っています。カーボンニュートラルの時代になります。持続性可能な社会をどうするか、みんな世界の著名人は30年おきで、宝治の合戦、それは26年後です。今後。それで800年。ちょうどその頃になりますと、ああ、五戸町というのができて1200年ぐらいになります。私の友人は、このコロナ禍の中で大阪の友人、大学のときの仲間ですけれども、1人亡くなりました。本当に悔しくて、何としてでもこの地方の地宝自治体をつくっていく戦をしてきたいと、そう考えております。どうか聡明な町長ならば、検討、検討と申さず、私は命かけてやっていきますので、町長もひとつ決意発表をお願いいたします。

○議長（三浦専治郎君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） 尾形議員の質問といたしますか、授業でございましたな。私も尾形議員にはもう同調しております。今、先ほど尾形議員もおっしゃいましたが、東北人のならではの実直な性格と我慢強さ、ですから面白い全国に受けるようなキャッチコピーがうまくつくれないというのもそう、実直性があるのかもしれませんが、今、総理大臣もそういう実直な東北気質の総理大臣、秋田の湯沢市出身ということでございまして、そして、国会議長、衆議院議長も八戸の出身でございまして、まず政権の中枢を地方の実直な性格といたしますか、実直な教育を受けた人たちが政権の中枢で地方創生をうたっているものですから、私たち五

戸町としても今のこのタイミングを逃すことなく、まだまだ五戸は情報発信していろいろ全国から注目を受ける素材はいっぱい持っていると思いますので、皆様方からも御指導いただきながら進めてまいりたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（三浦専治郎君） 尾形裕之議員。

○11番（尾形裕之君） 町長、それじゃ駄目です。決意表明です、と思いますが、やりますと力強くお願いします。

○議長（三浦専治郎君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） 尾形議員の授業からいきなり決意表明せよと言われたので、あれなんですけれども、本当に五戸町はまだまだいい素材がたくさんあります。全国各地、コロナのこういうときにこそ逆手に取って、この安全で住みよい町を情報発信していきたいなと思っていましたので、皆様、議員各位の御理解、御協力をお願いしたいなと思います。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 尾形裕之議員。

○11番（尾形裕之君） やりますと言ってください。

○議長（三浦専治郎君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） 次世代につながるように頑張ってやってまいりたいなと思います。よろしくお願いします。

○議長（三浦専治郎君） 尾形裕之議員。

○11番（尾形裕之君） ありがとうございます。

伝わるかどうか分かりませんが、今、ツーアウトなんですよ。満塁。サードには小村室長がいる。セカンドは齋藤選管委員長、1塁にはキャッチャーやった人だから選球眼のいい澤田教育長がいい。4番、町長なんですよ。後ろに続くのは三浦清貴補佐とか村上主事かな。若い人いっぱいいますね。まあ続きますので、ここは何とか一本のヒットが欲しいんです。バントは結構です。バントは要りません。一本のヒットですね、何とかお願いしたいなど。

最後に一言、いいです、町長いいです。時間ないので。

かつ飛ばせー、かつ飛ばせー、町長。かつせ、かつせ町長。かつせ、かつせ町長。

以上です。ありがとうございます。

○議長（三浦専治郎君） 暫時休憩いたします。

午後2時01分 休憩

午後2時02分 開議

○議長（三浦專治郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（三浦專治郎君） 日程第2「陳情第6号 「学校給食の無償化」をもとめる陳情」を議題といたします。

初めに、総務常任委員長から委員会における審査の経過と結果について報告を求めます。
総務常任委員長、大沢義之議員。

〔総務常任委員長 大沢義之君 登壇〕

○総務常任委員長（大沢義之君） 陳情審査報告。

総務常任委員会が令和2年11月30日付で付託を受けました「陳情第6号 「学校給食の無償化」をもとめる陳情」について、審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

陳情第6号の審査の経過については、特別に申し上げることもなく、その結果についてはお手元に配付されております「陳情審査報告書」のとおりでありまして、採択すべきものと決定しました。

なお、採択すべきものと決定しました「陳情第6号」につきましては、陳情の趣旨により、議会案をもって意見書を内閣総理大臣、衆議院議長及び参議院議長に提出することに意見が一致しました。

以上、御報告申し上げます。

〔総務常任委員長 大沢義之君 降壇〕

〔陳情審査報告書 巻末掲載〕

○議長（三浦專治郎君） これより、ただいまの総務常任委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦專治郎君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦專治郎君） 討論なしと認めます。

これより「陳情第6号」を採決いたします。

「陳情第6号」に対する委員長の報告は採択であります。

お諮りいたします。

「陳情第6号」は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(三浦専治郎君) 異議なしと認めます。

よって、「陳情第6号」は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

○議長(三浦専治郎君) 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

明4日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

午後2時05分 散会

議 事 日 程 第 3 号

令和2年12月4日（金曜日）午前10時開議

- 第 1 一般質問について
- 第 2 議案第111号から議案第115号まで及び議案第120号から議案第141号まで
(質疑、委員会付託省略、討論、採決)
- 第 3 議案第142号 五戸町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
(町長提出、提案理由説明)
- 第 4 議案第143号 人権擁護委員の候補者の推薦について (町長提出)
- 第 5 議会案第 5号 「学校給食の無償化」を求める意見書案
(松山泰治議員外5名提出)
-

○ 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 一般質問について
(豊田孝夫君及び川村浩昭君の各議員)
- 日程第 2 議案第111号から議案第115号まで及び議案第120号から議案第141号まで
(質疑、委員会付託省略、討論、採決)
- 日程第 3 議案第142号 五戸町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
(町長提出、提案理由説明)
- 日程第 4 議案第143号 人権擁護委員の候補者の推薦について (町長提出)
- 日程第 5 議会案第 5号 「学校給食の無償化」を求める意見書案
(松山泰治議員外5名提出)
-

○ 出席議員 15名

議 長 三 浦 專治郎 君

副 議 長 沢 田 良 一 君

3 番	和田智也君	4 番	柏田匡智君
5 番	川崎七洋君	6 番	鈴木隆也君
7 番	大久保和夫君	8 番	豊田孝夫君
10 番	大沢義之君	11 番	尾形裕之君
12 番	松山泰治君	13 番	川村浩昭君
14 番	古田陸夫君	15 番	中川原賢治君
16 番	三浦俊哉君		

○ 欠席議員 なし

○ 事務局出席職員氏名

事務局 長 舛沢 実君 主 査 川内 剛士君

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	若宮 佳一君	副 町 長	大久保 均君
総務課 長	石田 博信君	総合政策課 長	手倉森 崇君
総合政策課 政策調整室 長	小村 隆幸君	財政課 長	川村 豊君
税務課 長	赤坂 恵一君	福祉課 長	高嶋 伸治君
健康増進課 長	赤坂 真弓君	住民課 長	竹洞 晴生君
農林課 長	中村 弘幸君	建設課 長	高谷 忠憲君
会計管理者	今川 淳子君	総合病院事務局 長	松坂 力君
教育委員会 教 育 長	澤田 尚君	教 育 課 長	志村 要君
農業委員会 会 長	岩井 壽美雄君	事 務 局 長	小保内 一典君
選挙管理委員会 委 員 長	齋藤 正榮君		

代表監査委員 前田一馬君

午前10時 開議

○議長（三浦專治郎君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（19） 巻末掲載〕

○議長（三浦專治郎君） 日程第1「一般質問」を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

最初に、豊田孝夫議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

豊田孝夫議員。

〔8番 豊田孝夫君 登壇〕

○8番（豊田孝夫君） 議席番号8番、豊田孝夫でございます。

議長の許しを得まして、第9回定例会において、一般質問をさせていただきます。

質問に入ります前に、もう12月です。今年も残すところ二十数日となりました。新型コロナウイルスで明け、新型コロナウイルスで暮れる1年であるかの思いがあります。

ニュースも毎日コロナ感染者数の読み上げに終始している感があります。発症された方、お亡くなりになられた方々にお悔やみ申し上げますとともに、お見舞い申し上げます。

参考までに、昨日は新規感染者数2,517名、累計では15万5,868名、死亡数者2,261名に及んでいます。

経済対策もG o T o トラベル、G o T o イートなど推進していますが、それに付随してトラブルまで発生していることは皆様御存じのことでございます。

その中でも明るい兆しとして、ワクチンが開発され、使用承認がされたとのことでございます。有効であることを願わずにはられません。

さて、前置きはこれくらいにいたしまして、先に通告してあるとおり、質問に入らせていただきます。

質問は2件ございます。

1件目は、旧南部鉄道DC351ディーゼル機関車両の無償譲渡を受けた後の対応についてであります。

この車両は京都府与謝野町にある加悦S L広場に展示されており、先般、当町と正式に譲渡が決定されましたとの報告が、先日の議員全員協議会でなされました。ついては、この車両が当町に移送された後に、どのように活用することができるのか、次の5項目についてお答え願いたいと思います。

1点目として、機関車の移送、搬入をいつ頃予定しているか。また、その経費の見込額は幾らくらいになるのか。

2点目は、機関車を展示、保管、または保存を考えていると思うが、どこに展示予定なのか。

3点目は、内燃機関車なので、修理、整備によっては実際に動かすことが可能と考えるが、いかがでしょうか。

4点目は、これまで屋外展示されていたとのことで、塗装のはがれ、さびなど目立つと思いますが、再塗装を考えているかどうか。また、その経費は前項の修理、整備と合わせ幾らくらいを想定しているか。

5点目は、観光資源としても鉄道マニアの方々のみならず活用できると思うが、いかがお考えか。

次に、2件目ですが、耕作放棄地が増加傾向にある中で、農地の有効活用についてであります。

農家の後継者不足、担い手不足の影響もあり、年々耕作放棄地が増えているように見受けられます。農地の有効活用、農地の保全の観点からも看過できないことなので、次の点についてお答え願いたいと思います。

1点目は、農地パトロールは毎年実施しているとのことでございますが、実施時期と実施範囲、実施人員等の規模についてであります。

2点目は、毎年実施とのことですが、耕作放棄地の増減は5年前と比較していかがであったでしょうか。畑と水田、それぞれの面積についてお答え願いたいと思います。

3点目は、農地パトロールの後、明らかに耕作放棄地と見られる農地所有者にはどのような説明をしているか。また、それに対しての所有者の反応はいかがであったかどうかであります。

4点目は、農地の貸借は農地中間管理機構で行っているが、2020年度、今年度の実績についてはいかがであったかどうか。

5点目、最後でございますが、コロナ禍において、他業種、農業関係者以外も農業生産に

興味を示しているとのマスコミ報道もありますが、他業種に貸出しあっせんはできないものかどうかであります。

以上2件、10項目にわたりますが、御答弁のほどよろしく願いいたします。

〔8番 豊田孝夫君 降壇〕

○議長（三浦専治郎君） 若宮町長。

〔町長 若宮佳一君 登壇〕

○町長（若宮佳一君） 皆さん、おはようございます。

本日もよろしく願いいたします。

豊田議員の御質問にお答えいたします。

私のほうからは、1項めの旧南部鉄道DC351機関車無償譲渡を受けた後の対応についてに係る御質問にお答えいたします。

1点目の、機関車の移送、搬入をいつ頃予定しているか。また、その経費の見込額はどれくらいかではありますが、加悦SL広場内にある譲渡が決定した全18車両の搬出計画はまだ決まっておりませんが、搬出口付近にある2車両が出なければ後続の車両が搬出できない状況であります。その2車両は、京都府内へ令和3年9月末に搬出するとのことで、搬出口に近い車両から順番に搬出となる予定であります。DC351機関車の保管場所は、この施設の奥にあるため、順番からいけば後発になるとのことであります。

加悦SL広場での現場渡しであるため、当町としては五戸町に移送する最終月は、運搬経費が加算されない通常期での運搬としたいので、降雪期前の令和3年11月末までに移送したいと伝えているところであります。

運搬費用は700万円、現場積降し養生費は50万から100万円程度、レール設置費用は車両10メートル程度で200万円、合計しますと、車両最低設置費用は1千万円の予定であります。材料費、枕木、レール等を中古で安く購入できた場合は50万円程度安くなると見込んでおります。

2点目の、1点目の質問に伴い、機関車を展示、保管、保存を考えていると思うが、どこに展示する予定なのかであります。旧南部鉄道の資料を展示しているごのへ郷土館のグラウンドに展示、保存したいと考えております。

同所には旧南部鉄道の志戸岸駅を復元した駅舎があり、歴史等の観点から見ると、ごのへ郷土館が望ましいと考えております。

3点目の、内燃機関車であるため、修理、整備によっては実際に動かすことが可能と考え

るがいかがかであります、エンジンを動かすことだけと走行させることではかなり意味合いが違ってくると思います。

内燃機関車であるため、修理、整備すればエンジンは動く可能性があります。走行させるのであれば、さらなる安全性を考慮しなければなりません。レールの基礎や延長によるコスト増、ブレーキ、車軸、レールの点検等、専門業者に委託するなどを考えますと年間維持費がかかるため、現実的ではないと思われます。

4点目の、これまで屋外展示されていたとのことで、塗装のはがれ、さびなどが目立つと思うが、再塗装は考えているか。また、その経費は1点目の質問と合わせてどれくらい見込額を想定しているかであります、DC351は修復から8年経過しているため、再塗装をしなければならないものと考えております。塗装、さびの修復程度にも左右されますが、50万から100万円はかかる見込みであると思われます。さび、既存塗装を除去した後、再塗装は町民参加型で行うなど、イベントと連携した塗装作業によるコスト削減の可能性はあると考えられます。

5点目の、観光資源としても、鉄道マニアの方々のみならず活用できると思うが、どのようにお考えかあります、近隣町村の六戸町には十和田観光電鉄廃線の電車、七戸町には南部縦貫鉄道のレールバスが保存されており、さらに五戸町に南部鉄道のディーゼル機関車両が保存されれば、将来的に3つの施設を連携させるイベントを実施することが可能になり、地域の活性化、鉄道ファンの新たな開拓にもつながると考えております。

十勝沖地震を被災していない幸運の車両で町をPRすることで、町の観光資源になると考えられます。また、観光資源としてだけでなく、十勝沖地震の自然災害や鉄道の歴史等を後世に伝えていく貴重な資料の側面もあるのではないかと思います。

私のほうから以上です。

〔町長 若宮佳一君 降壇〕

○議長（三浦専治郎君） 岩井農業委員会会長。

○農業委員会会長（岩井壽美雄君） 私のほうから、2項目めの耕作放棄地が増加傾向にある中での農地の有効利用についてに係る御質問にお答えいたします。

1点目の、農地パトロールは毎年実施しているとのことだが、実施時期、実施範囲及び実施人員等の規模はであります、農地パトロールは毎年1回、10月の下旬に実施しており、実施範囲は五戸町全域で行っております。実施人員等の規模ですが、農業委員、農地利用最適化推進委員、農業委員会事務局職員及び農林課職員で農地パトロールを行っております。

2点目の、耕作放棄地、遊休農地の増減は5年前の調査と比較していかがであったか。また、畑、水田のそれぞれの面積はありますが、耕作放棄地と遊休農地は取扱いが異なるもので、耕作放棄地は長年耕作しておらず、森林化している農地で、再生利用が困難な土地とされており、遊休農地は耕作されていないが、再生利用が可能な土地とされており。

今年度の農地パトロールの結果につきましては、現在精査を行っている段階ですので数字的に公表できませんが、前年度の農地パトロールの結果では、畑の耕作放棄地面積は5年前の平成27年度は52.9ヘクタール、前年度は40.6ヘクタールとなっており、比較し12.3ヘクタール減少しております。減少の要因は、非農地通知や農地転用手续によるものと考えられます。

水田については、地区によって多面的機能や中山間直接支払いといった補助事業の関係や、土地改良区の水利費の関係により、取扱いが難しいと考えております。

3点目の、農地パトロールの後、明らかに耕作放棄地、遊休農地と見られる農地所有者にどのような説明をしているか。また、その反応はありますが、農地パトロール後、耕作放棄地と見られる農地所有者には、文書で利用の意向調査を行っております。回答内容の多くは、高齢により耕作できない、後継者がいないなどというもののほか、植林して山林に転用したいという意見も多数ありました。

また、遊休農地と見られる農地所有者にも文書で利用の意向調査を行っております。その他、遊休農地については、再生利用が可能な土地ですので、農地中間管理事業を活用した貸借の推進をお願いしております。また、耕作放棄地については、個別に相談等を行っております。

4点目の、農地の貸借は農地中間管理機構で行っているが、2020年度の実績見込みはありますが、農地中間管理機構を活用した実績見込みとなる数値は設定されておりませんが、今年度は11月末時点での町の実績値は出し手が46人、受け手が18人、契約面積は24ヘクタールでございます。

5点目の、コロナ禍において、他業種、農業関係者以外も農業生産に興味を示しているところがあるとのマスコミの報道もあるが、他業種に貸出しのあっせんはできないかでありませんが、農業委員会としてはあっせんできませんが、農地の貸手と借手から貸借の申出があった場合については、解除条件付き貸借をすることが可能となっております。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） どうもありがとうございました。御丁寧な御答弁ありがとうございました。

まず初めに、1点目のDC351機関車についてから再質問させていただきます。

先ほどの町長の御答弁であります、令和3年の来年の11月の末までには移送、搬入を終わりたいというふうなことなんですけれども、ちょっとその辺のところ、もうちょっと詳しくお知らせ願えればいいんですけれども、順次搬送しなければ、そのDC351のところまでたどり着くことができない。その展示車両がたくさんあるというふうなことなんですけれども、実際にDC351が展示されている場所のところに来るまでには何台の移送が必要なものかどうかですね。これも多分実際に見てこられていたかと思しますので、そのところはいかがでございましょうか。

○議長（三浦専治郎君） 手倉森総合政策課長。

○総合政策課長（手倉森 崇君） ただいまの質問にお答えいたします。

ここにある、展示している車両が加悦SL広場には全部で27台ございます。そして、そのうち譲渡が決定したのが18車両。それで、今回五戸町に譲渡が決まったDC351は、私も位置的には分かりませんが、まず、奥のほうにあると、搬出口から見てですね。それで、その搬出する順番をこれから、向こう、加悦SL広場のほうの管理しているところで決めなければならないと。まだ、現在は決まっておりません。それがございますので、順番に出しても五戸町への譲渡の車両の搬出は後発になるだろうということでございます。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） ありがとうございます。かなりの台数が展示されているというふうなことで、18車両が決まっているということですよ。

となりますと、順次やっていくものですから、予定の11月末がずれて、翌々年になる可能性もあるというふうなことで理解してよろしいでしょうか。その冬場の期間はやはり避けたいというふうなことですよ。ということで、陸路で来るとしますので、恐らく岩手県超えてくるとなると、降雪期、雪の降っている時期はこれは避けていかなければならないというふうなことだと思いますので、もしかすれば、翌々年の3月、4月にまでずれ込むというふうな可能性もあるというふうなことでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 手倉森総合政策課長。

○総合政策課長（手倉森 崇君） 豊田議員のおっしゃるとおりでございまして、我々として

は運搬費が降雪の分、雪降る分加わらない、通常期の分で運びたいのは山々なんですけれども、そういうほかの団体への譲渡の期間も考慮しますと、ずれ込む可能性もあるというふう
に認識しております。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） 分かりました。ありがとうございました。

まず、移送で、2番目のところの質問に入りますけれども、展示、保管場所をこの郷土館というふうなことで伺っておりましたけれども、あそこに入ってくる時の入り口のところ、かなり狭いなというふうな気がするんですね、今現在の校門の辺り。その場合、その郷土館とかの施設の校門の撤去とか、新しくまた道路を造るとか、そういったことの作業は伴わないものでしょうか、輸送に関してですけれども。

○議長（三浦専治郎君） 手倉森総合政策課長。

○総合政策課長（手倉森 崇君） 実際のその搬出になりますと、事前に現地を調査するとか、その運搬の運ぶトレーラーの規模とか、その辺の調査が必要になります。そういう調査を経た上で搬出することにはなるとお思いますので、現時点では無理だとかやれるとか、判断はちょっとできませんが、その調査を待つと思います。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） ありがとうございます。その調査を待つというふうなことなんですが、その調査はいつ頃、依頼する予定は立ててございますでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 手倉森総合政策課長。

○総合政策課長（手倉森 崇君） 搬出する業者は専門のプロの業者がありますので、そこ
まず見てもらって搬出することになります。時期についてはちょっと今のところいつ
というのはまだ申し上げられません。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） ありがとうございます。調査の依頼についてまだ未定だというふうな
ことですね。

本当はこういった譲渡が決まってからすぐにでも、そういったいろんな業者の方に問合せ
して見積り等を出しておくのが一番いいのかなとは思いますが、そういったところ

ではちょっとまだ準備が不足だなというふうな感が否めないと思います。この件については、まだまだ時期的にも来年の末の話になるかと思しますので、時間がありますので、順次追って、こちらでも注意しながら見ていきたいと思っております。

次に、展示、保管場所の、ごのへ郷土館になるというふうなことなんですけれども、当然のことながらグラウンドにレールを敷いて、そしてまた、かつ屋外展示になりますから、それに対してこの屋根をつけるかどうか、そのところはどのような計画を立てていらっしゃいますでしょうか。そのところをお願いいたします。

○議長（三浦専治郎君） 手倉森総合政策課長。

○総合政策課長（手倉森 崇君） 屋根については、設置する方向で考えてはいます。さらに、譲渡する側、加悦S L広場の方の話も聞きますと、保存するのであれば屋根つきのほうが望ましいというお話をいただいております。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） その屋根つきでいいんですけれども、経費がやはりコロナ禍で入ってくると、およそ1千万円くらいですね。ということは、まだそれ増減があるというふうなことで、予算的にもまだ詳しく組んでいないかなと思うんですけれども、その1千万円程度がさらにまだ増減する可能性があるというふうなことで理解してよろしいでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 手倉森総合政策課長。

○総合政策課長（手倉森 崇君） 豊田議員のおっしゃるとおりで、運搬、搬送、設置に1千万円であるので、それにさらに屋根をつけるとなると、さらに経費が増額ということになります。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） やはりそうですね。附帯設備が今度だんだんかかってくるというふうなことになりますので、本来であれば、これくらいかかるよというふうなおおその目安を立てて、譲渡におきましてはこれくらいかかります、いかがでしょうかというふうな形でやっていければ、非常に私らも分かりやすかったですけれども、その中身についてはあまり詳しくは説明されていなかったものですから、今説明させていただきました。

やはり幾らかまだ、さらに経費が増加するというふうなことで理解をしておきます。ありがとうございました。

また、次の3番目になりますが、いかにして動かすかというふうなことなんですよね。ただ、動かすことが目的ではないかなと思いますけれども、要は展示すると、歴史的にも文化的にも非常に貴重な遺産であると私は考えております、この機関車ですね。ですから、当町で受けることについては、私は非常にいいことだなと思っております。応援したいなと思っております。

せっかくのディーゼル機関車なので、まだ造られて、いつだっけ、昭和三十何年だっけかな、ですよね。三十四、五年のたしか商品だなと思っておりましたが、意外と新しいんですね。ですからまだ50年ちょっとしかたっていないような感じなので、エンジン、これは動かすことはできると思うんですよ。先ほどのお答えでは、走行についてはこれはちょっと厳しいと。実際に車両を動かすことについてはこれ難しいというふうなことなんですけれども、エンジンを動かすことは可能かと思うので、そういった修理関係のほうの手配とか、そういったことはこれから考えてはいないでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 手倉森総合政策課長。

○総合政策課長（手倉森 崇君） 修理、整備については、当時扱った方がいるかどうか分かりませんが、そういう方に声をかけて、周知して協力できる方を募る。そういう意思のある方を集めるというか、そういう組織を目指して進めていって動かしてみたいなとは思っております。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

エンジンだけでも動かせれば、これは非常にまた歴史的な価値があるんじゃないかなというふうな気がします。またさらに、大型ディーゼルエンジンを動かす、そういった技術の継承にもつながることかと思っておりますので、できるだけその当時の方々、南部鉄道に勤めている方でもいいですし、それ以外の、それこそ七戸のレールバス、それから、十和田観光電鉄の方々、そういった方々に聞いてみれば、なかなかいるんじゃないかなと思っております。

ディーゼルのエンジンは非常に丈夫なものでございます。この機種ちょっと私見たら、何か変速機というか、そういうのが流体を介して動かすというふうなことなんですよね。何かそれについてちょっと載っていたんですけども、流体だから、どうなのかな。今のようなクラッチじゃなくて、オートマチックみたいな感じでトルクコンバーターか何か使っているのかなというふうな気がしたんですけども、そういった詳しいところまではまだ分かって

はいらっしゃいませんか。ないですよ。

○議長（三浦専治郎君） 手倉森総合政策課長。

○総合政策課長（手倉森 崇君） そういう構造等については、まだきちんと把握はしていませんけれども、譲渡の際には青焼きの図面を頂くことになっていますので、それを参考にして研究なりをしていきたいなと思っております。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） ありがとうございます。今青焼きの図面とありましたけれども、すごい懐かしいような気がしますよね。ジャズ式でやった青焼き、それこそ古い設計図にはその青焼きが使われておりました。非常にそれもまた歴史的な価値があるかなと思いますね。それらも五戸の郷土館のほうにでも展示していただければ、興味を持って見る方がたくさんあるかと思えます。やはりそういったところで、うまくこれから活用できればいいのかなと思いますので、よろしくお願ひしたいなと思っております。

屋根つきというふうなことで、まだ経費が分からない。それからさらに、修理でエンジン技術者もこれから募らなければならないということで、幾らかまだまだこれから予算が膨らんでくるのかなというふうな気がしますけれども、何とか世間の注目を浴びられるような形で展示できれば大変いいのかなと思いますので、よろしくお願ひします。

それから、次に、再塗装のところなんですけれども、先ほど町民参加型を考えているというふうなことだったんですが、具体的にはどういった形での町民の参加を求めるものかどうか。このところちょっと計画があればお願ひいたします。

○議長（三浦専治郎君） 手倉森総合政策課長。

○総合政策課長（手倉森 崇君） まだ具体的なイベントの内容までは詰めてはおりませんが、その塗装をしたという、私はここの部分を塗装したという、そういう思い出にもなるというふうな形で、自分もそのイベントに参加したという、そういう意味も込めてイベント型、参加型の塗装の作業を検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） ありがとうございます。町民参加型というふうなことで、例えば年齢制限特に求めない。小学生から、それこそ老若男女入り混じってのイベントにしたいということなのかどうか、そのところもまだこれから計画になりますよね。計画は全く具体的に

はないということですね。分かりました。課長がうなづいていますから、いいです。

次に、1件目の最後になります。観光資源としての活用の仕方というふうなことですね。これは六戸の十和田か、それから七戸がレールバスですね。3つのイベントを連携したことをちょっと考えているというふうなことで町長が答弁していましたけれども、今現在、その六戸、七戸の関係者のところと関係機関等の打合せとか連絡なんかは、これはなさってありましたでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 手倉森総合政策課長。

○総合政策課長（手倉森 崇君） まだ、この関係団体とはコンタクトは取っておりません。こういうイベントをこちらで今のところ勝手に考えた状態ですので、ゆくゆくはこの六戸、七戸の関係者とは連絡を取ってイベントを連携でやれるように進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 豊田議員。

○8番（豊田孝夫君） ありがとうございます。やはりそういった関係団体と連携を取ってやっていったほうが、地域、範囲が広がって、来る方も、いわゆる全国的な規模で来られるのかなと思いますので、ぜひともその準備段階から、いろんな関係機関に情報を発信しながらやっていければ大変有り難いと思っております。

それからまず、観光資源としての価値として、前に南部バスさんで南部バスのチョコQを出した記憶があるんですね。御存じかなと思うんですが、このDC351もそういった形でモデル化して、多少また古くしてもいいんですけれども、そういったのに使えるかなと思います。この中におんこちゃんとコラボレーションさせて、五戸町のふるさと納税の返礼品なんかとしても使えるんじゃないかなというふうなことを考えていますけれども、そういったことは考えてはいらっしやらなかったでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 手倉森総合政策課長。

○総合政策課長（手倉森 崇君） 豊田議員のおっしゃる観光資源として拡大して、おんこちゃんも活用した、例えばおんこちゃんの車掌をデザインしたぬいぐるみを作るかとか、いろんなことが考えられると思いますので、これからその辺も検討して、観光資源として活用していきたいと思っております。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） ありがとうございます。そういった感じでコラボさせながら、おんちゃんをうまく活用しながら、このDC351も活用できればと思います。

今現在、この間の新聞で豊間内の郷土館のほうに、DC351を模したイルミネーションでしたよね、たしか。何か新聞にも載っていましたが、私まだ夜行っていないので、まだ見ていませんけれども、そういった形でうまく活用しているのかなというふうな気がします。やはり地域活性化のために、そういった形でうまく活用することが、これからの五戸町の将来につながるかと思っております。

それから、これらもふるさと納税の返礼品として、模型とかグッズが活用できます。三戸町、11ぴきのねこで売っていますけれども、ふるさと納税が爆発的に増えた原因の一つには、その11ぴきのねこがあるんですね。猫マニアの方々が来るんですよ。

ですから、マニアの方を対象にして返礼品等も設定できれば、それに目をつけた方々が五戸町に注目をするというふうなことに繋がっていくかと思っておりますので、ですから、五戸町のせっかくの遺産でございます。こういったのも活用していただければと思います。

それから、先ほど町長が答弁の中でありました。十勝沖地震の遺構としての価値も非常に高いです。ですから、そういったのを歴史的な遺産として捉えていければ、非常にこれから五戸町が歴史のある町でございますから、教育の町でもありますし、歴史のある町でございます。まだまだたくさん売れるものが、掘り出しすればありますので、そのところをこれから掘り出していただければ大変有り難いと思っております。

だんだん時間なくなってきました。済みません。第1件目については、これぐらいでございますので、よろしく願います。

次が、農地関係のことですけれども、農地パトロール。今年10月に実施されたというふうなことで年1回だと。規模は全域にわたって回りましたと。農林課の職員も全員総動員というふうなことでやっているというふうなことでしたけれども、済みません、この農地パトロールって、これ時期決められてはいなかったでしょうか。このところをちょっと確認したいんですが、私の農地パトロールの資料によりますと、8月に何か実施するというふうな、令和2年度のやつが出てはいるんですけども、このところどうなんでしょう。町単位で農地パトロールの時期を設定することは、これは柔軟に設定してもよろしいものかどうか。そのところをちょっとお願いしたいんですが。

○議長（三浦専治郎君） 小保内農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（小保内一典君） ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、農水省のほうでは、ホームページ等にも農地パトロールについては8月頃をめどにということにホームページのほうでは掲載しておりますけれども、五戸町にもこちらの農地パトロールの要綱というのを設定しております、こちらの設定期間は8月から11月頃までという設定期間を設けて、その中で実施をしております。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） 分かりました。ありがとうございます。

柔軟に決めているというふうなことでございますね。毎年未行っているというふうなことであるんですけれども、パトロールした中で、次のところにもちょっと関連しますけれども、所有者不明であったというふうな農地は見当たりましたでしょうか。これ誰、どこか分からないというふうな、そういったところというのは五戸町にはいかがでしょうか。よその町村には何かあったようなことは私ちょっと聞いていましたけれども、そのところいかがでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 小保内農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（小保内一典君） ただいまの御質問ですけれども、今回、農地パトロールを行った際も、あと町の農地台帳もございますけれども、そちらのほうの所有者が分からない、例えば不明の農地というものはないものと認識しております。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） 不明の農地がないというふうなことは非常にいいことかなと思いますけれども、中には不明ではなくても相続がうまくなされていないというふうな農地は、こういったのはどうなのでしょう。質問がここはなかったんですけれども、分かればちょっと、相続者がいるけれども、ずっと古いおじいさんの代で、3代前までの名前で載っているというふうなところもあるかなとは思いますが、そういったところというのはなかったのでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 小保内農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（小保内一典君） ただいまの御質問ですけれども、調査は実際しておりません。ですけれども、いろいろまず御相談とかいただいた際には、そういった相続がうまくできないとか、相続すればどういうふうにしたらいいかという相談等も来ますので、そのときは個々に対応しております。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） ありがとうございます。ちょっと通告外でございました。済みません。

ありがとうございます。一番目については、農地パトロールについてはそれぐらいでよろしいかなと思います。

それから、次が耕作放棄地の増減についてなんですけれども、私がちょっと勘違いしているところもあるんですね。耕作放棄地と、それから荒廃農地か、それから遊休地、これは違いますよね。私がちょっと勘違いしてしまっていて、耕作放棄地、いわゆる長年耕作されていないような土地が今までどれくらいあってというふうなことだったんですけれども、5年前と比べて、もう一回数字の確認になりますが、先ほどおっしゃられた52.9ヘクタール、それから40.6ヘクタールといったことであつたんですけれども、その辺のところもう一回、済みません、私ちょっと聞き漏らして、数字ですね、お願いします。

○議長（三浦専治郎君） 小保内農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（小保内一典君） ただいまの御質問ですが、畑の耕作放棄地面積でございます。これは5年前の平成27年度は52.9ヘクタール、それで前年度は40.6ヘクタールとなっております。比較しますと12.3ヘクタール減少しておりますという数字でございます。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） 済みません、二度もお答えいただきありがとうございます。

要するに耕作放棄地が減っているというふうなことですよね。先ほど農業委員会の会長さんが答弁されたように、その原因は非農地化するとか農地転用がされたというふうなことで減ってきたというふうなことなんですけれども、どうなんでしょう。全体的に見て荒廃農地、いわゆる耕作放棄地が増えてはいないでしょうか。何かこう見ていれば、田んぼの中に木が生えているところがたくさんあるとあってすごく目立ってきて、目立って目立ってしようがないんですけれども、そういった思いはいかがでしょうか。実際とこの数字の乖離というふうな観点から見ると、そういう気がしないでもないんですけれども、ここのところは農業委員会ではどのように見えていますでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 小保内農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（小保内一典君） ただいまの御質問ですけれども、数字的に説明する

のは、非常に畑の耕作放棄地面積については御説明いたしました、やはり全体的に申しますと、水田もあるかと思われま。

今年度、農地パトロールにおきまして、沢地にある水田等のほうも調査いたしました。水田に復元することがやはり困難であるというような農地は多々ございました。まず、復元するとなると経費のほうも発生するなど、いろいろ取扱いについては非常に難しいところがあると思われましますので、農業委員会としても農地所有者の意向も踏まえまして、関係機関と協議しながら、その面積に関しては取扱いをしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） 水田もたくさんあるというふうなことで、多分実数はつかまえていないというふうなことですよね。前から、前の前の質問、以前にも一般質問したときに、水田のほうはいろんな形で転作とか、そういったのであるから、計算していないよというふうなことだったんですけれども、これからは少し水田のほうにも目を配っていただいて、できるだけ耕作しない、いわゆる遊休地を防ぐような手立てを考えていただければ大変有り難いなと思っております。

せっかくの五戸町にある生産するための極端に言えば設備でございますので、そういったところを老朽化させないように、なくさないようにひとつ働きかけをよろしくお願ひしたいなと思ひます。

そういったことで、次の3番目になりますが、農地所有者への説明というふうなことでしたけれども、文書によるものか口頭かと私気にかかっていたんですけれども、伺いましたらば、文書によって説明するというふうなことです。

利用意向調査というふうな形で伺ったんですけれども、これはいつ頃その農地所有者への意向調査は実施されていましたでしょうか。過去の例、今までの例で結構ですが、これからでもいいんですけれども、何月頃までにやりますよ、これから回答期限いつ頃までですよというふうなところをちょっと、決められたものがありましたら、お答え願ひたいと思ひます。

○議長（三浦専治郎君） 小保内農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（小保内一典君） ただいまの御質問ですけれども、農地パトロールを行った後、今データのほうを集計してございまして、その後、いつ頃というのはちょっと決めてはおりません。あと回答期限も、まず年度内にある程度の集計をして、年度末には皆さんに公表といひますか、そういったものをできればよろしいかと思ひます。

以上でございます。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

意向調査、やはりしっかりとやっていただきたいなと思っております。実際に意向調査、所有者の方に出すけれども、一番主な、なぜ耕さないんだというふうなことに対する回答については、どういったことが結構多く見受けられましたでしょうか。そのところ先ほども会長さんからおっしゃっていただいたんですけれども、そのところをもう少し具体的などころを挙げていただければ助かるんですが。

○議長（三浦専治郎君） 小保内農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（小保内一典君） ただいまの御質問ですけれども、まず、調査の中ではそういったことで耕作、耕すことができないとか、後継ができないとか、作付ができないというような回答があった場合は、そちらの方に例えば直接お電話をすとか、戸別訪問すとか、そういったこともしております。ですので、そういったときに指導等を行っております。よろしいでしょうか。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） 済みません、私の質問の仕方が悪かったような気がしますね。

その反応をちょっと、所有者の方がどういった反応をしているか、植林して林にしたいとか、水田を畑にしたいとか、いわゆる山林、原野にしたいとかというふうな農地転用、いわゆる地目変更ですか。そういったのにしたいなというふうなことがあったかどうかということを確認したかったんですけれども、そのところお願いします。

○議長（三浦専治郎君） 小保内農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（小保内一典君） ただいまの質問ですが、実際やはり耕作できないということ、あと後継者がいないとか、そういった意向調査もありましたので、まず転用したいというのもやはり結構増えてきておりますのが今の現状です。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） 分かりました。ありがとうございます。

だんだん時間もなくなってきましたので、次の4番目でございますけれども、農地中間管理機構の実績というふうなことで先ほど出し手が46人、借手が18人ですね。そして、24ヘク

タールの実際の実績があるというふうなことなんですけれども、出し手とそれから借手の差がちょっと大きいような気がするんですけれども、実際に出し手と借手のマッチングが成功したのは、今年度は何件ぐらいございましたでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 中村農林課長。

○農林課長（中村弘幸君） ただいまの御質問にお答えします。

先ほどの出し手の46人、受け手の18人、これは今年度10月時点での実績ですので、87筆ありますけれども、これが契約成立している数字となっていますので、実際、貸手のほうが46人多いんですけれども、受け手のほうの18人、借りる面積が多かったということの数字になっております。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） ありがとうございます。46人と18人ですね。

これはもしかすれば、受け手のほうが複数の方から借受けしているというふうなことでもあるわけですか。そのところをお願いします。

○議長（三浦専治郎君） 中村農林課長。

○農林課長（中村弘幸君） はい、そのとおりでございます、受け手のほうが面積を結構借りている。特に田んぼとかがそうですけれども、また法人とかもありますので、法人の受ける面積が多かったというところもあります。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

ということは、だんだん借手のほうでは大規模化、集積化しているというふうなことの傾向になるのかなというふうなことで理解いたしました。

そして、さっきのところとちょっとまた戻ったりするんですけれども、耕作しない遊休地があるのは、これは中間管理機構への貸出しというふうなことは、これはないのでしょうか。そういったことは考えられませんかでしょうか。ここも耕さないから、もうあんたのほうで中間管理機構で何とかしてくれというふうなものもございませうか。そういったのが実際に、どうなんでしょう。お願いします。

○議長（三浦専治郎君） 中村農林課長。

○農林課長（中村弘幸君） ただいまの御質問にお答えします。

数的にはちょっと押さえていませんけれども、実際にはそういうところもあるとは聞いております。そういうところに関しては、中間管理機構のほうで貸出しできるような状態にするとか、もしくは管理するとかいうことも行っていると聞いております。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

最後の質問に、5番目に入りますけれども、次が農家の方々ばかりじゃなくて企業に対する貸出し、こういったことは、これは可能なんでしょうか。農地中間管理機構を介して、いわゆる全く別な農業をやっていない会社、企業、事業所、そういったところで借受けすることもできるものでしょうか。もしかしたら、農業法人関係でなければならぬと、そのような規定もございますでしょうか。そのところをちょっとお願いします。

○議長（三浦専治郎君） 中村農林課長。

○農林課長（中村弘幸君） ただいまの御質問にお答えします。

貸し借りについては、特に今の法改正のほうで会社とかも借りることはできるということになっております。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

というのは、今のコロナ禍でございまして、いろんな業者が非常に苦しんでいるわけなんですよね。そうすれば、土地が割と潤沢に余っているわけじゃないでしょうけれども、そういった遊休地があればですね、これはぜひ企業からでも借りていただいて、耕していただければ、せっかくの農地でございますので、いわゆる自然環境の保全にもなりますので、そういったことを強く推し進めていければいいのかなと思いますけれども、そういった、例えば会社がこういったところありませんかというふうな問合せが来たとき、それはどこで受けることができるのかどうか。例えば五戸町のホームページなんかでそういったものを載せるかどうかということなんです。そういった対応というのはまだいかがでしょうか、考えてはいなかったでしょうか。そのところをお願いいたします。

○議長（三浦専治郎君） 中村農林課長。

○農林課長（中村弘幸君） ホームページ等に載せるというのはまだ行っていませんし、そういう会社のほうとかにお話があれば、まず個々に対応していきたいとは考えております。

以上です。

○議長（三浦專治郎君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） ありがとうございます。会社のほうで借りたければ、まず自由にできるというふうなことと理解いたしました。

非常に現在、コロナの影響で非常に困っている業者がたくさんございます。ホテル業界も飲食業界もそうですよね。かえって飲食業界の方々に土地ありますよ、自分たちで提供する商品の中では、自分たちでつくってはいかがでしょうかと。そういった手だてできますよというふうなことも、せっかくの五戸町のファンを増やす意味からでも非常に有効かなと思いますので、そういったことをこれからぜひ考えていただければ大変有り難いなと思っております。

以上、南部鉄道のDC351から、そしてまた、農地の有効活用までについて御答弁いただきまして、本当にありがとうございました。一緒になって考えていきたいなと思っております。よろしく申し上げます。

今日はありがとうございました。終わります。

○議長（三浦專治郎君） 次に、川村浩昭議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

川村浩昭議員。

〔13番 川村浩昭君 登壇〕

○13番（川村浩昭君） 議席番号13番、川村浩昭でございます。

五戸町議会第9回定例会において、議長のお許しをいただきましたので、先に通告いたしておりますとおり、3点についてお伺いをいたします。

質問に入る前に、新型コロナウイルス感染症により不幸にも命を落とされた方々に対し哀悼の意を表しますとともに、現在、感染者の方々にはお見舞いを申し上げます。

また、コロナ禍の中、治療及び感染防止対策のために携わっておられる、頑張っておられるそれぞれの分野の方々に心から感謝を申し上げますとともにありがとう、御苦労さま、頑張ってくださいとエールを送りたいと思っております。

さて、それでは、質問に入らせていただきます。

新型コロナウイルス感染症についてであります。

県によると、青森県の新型コロナウイルス感染症の患者を受け入れる指定医療機関の入院

病床数は、この間、201床。そのうち31床重症患者用ということでもあります。現在、五戸町には感染症の患者はいないのですが、いずれ感染者が出てくると思われれます。もしクラスターが発生し満床になったら、そのときに対応不能となった場合、その後の対応策はいかが考えておられるのか御答弁ください。

2つ目として、倉石温泉及び社会福祉センター入浴場運営についてであります。

倉石温泉の入浴料について、以前にも何回か質問いたしましたが、その際の答弁では、前向きに考え早急に対処するとのことだったのですが、その後の進捗状況はいかがか。

2つ目として、社会福祉センター浴場の現在の入浴時間、料金及び休業日はどうなっているのか。

3つ目として、倉石温泉及び社会福祉センター浴場についてどのような運営をしていくつもりなのか、今後の見通しについてお伺いしたいと思います。

3つ目に、宅地造成分譲についてであります。

先日、経済常任委員会所管事務調査において、ひばり野地区住宅造成分譲について説明をいただきました。この企画は、人口減少に歯止めをかける意味においても、また、町活性化のためにおいてもすばらしいことだと思います。造成後、どのような方法で分譲を進める予定なのか。

以上、御答弁いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

〔13番 川村浩昭君 降壇〕

○議長（三浦専治郎君） 若宮町長。

〔町長 若宮佳一君 登壇〕

○町長（若宮佳一君） 川村議員の御質問にお答えいたします。

1項めの、新型コロナウイルス感染症についてに係る御質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症に関する医療供給体制の整備については、国が法令を定め、県が保健所単位で実施するものであります。したがって、町が医療供給体制の整備を行うことはありませんが、県が策定した医療確保計画に沿って、県が実施する内容について述べさせていただきます。

青森県では、新型コロナウイルス感染症に係る医療確保計画を令和2年7月17日に策定、公表しています。当計画では、柱である医療供給体制の整備については、感染拡大の経過や収束期間を見据え、時間軸を踏まえたフェーズに応じた病床及び宿泊療養施設を確保するとともに、重点医療機関等の医療機関の役割分担を明確にすることにより、医療提供体制を整

備していくと記載されており、医療供給体制の整備については、計画に沿って県、保健所が対応しているところです。

もう一つの柱である検査体制の強化についても、県によって県内の検査体制の強化が進められ、クラスター対策なども保健所が取り組んでいます。

五戸町でクラスターが発生し、満床になり対応不能となった場合の対応はどの御質問ですが、こうした状況が発生した場合、町としての対応ではなく、計画どおりに県、保健所が対応することになります。

2項めの、倉石温泉及び社会福祉協議会浴場の運営についてに係る御質問にお答えいたします。

1点目の、倉石温泉の入浴料について、以前の答弁では前向きに考え早急に対処することだったが、その後の進捗状況はであります。倉石温泉の入浴料につきましては、現在、年齢、地域、民間業者との間で金額の差が生じている状況です。このため、今年度入浴料も含めた今後の倉石温泉の事業の在り方について検討するため、倉石温泉運営事業検討委員会を令和2年5月14日に設置し、現在検討中であります。

今年度中に検討委員会での意見及び検討結果がまとまった場合には、検討委員会から町へ答申していただき、その答申を踏まえ議会へ説明し、御意見を頂戴しながら、入浴料の金額の方向性について決定したいと考えております。

2点目の、社会福祉協議会浴場の現在の入浴時間、料金及び休業日はありますが、社会福祉協議会浴場の入浴時間は月曜日、水曜日、金曜日の午前10時から午後3時までの5時間となっています。

料金については、合併協議会において利用料金を定め、その後、平成16年、平成24年に改正され、現在に至っております。その内訳は、12歳以上350円、6歳以上12歳未満150円、6歳未満60円ですが、高齢者対策として五戸町に住所を有する65歳以上の町民の料金は1回につき150円となっております。

ただし、大字倉石地区に住所を有する町民は350円で、居住地による地区の制限があるため、料金に差が生じております。

休業日は火曜日、木曜日、土曜日、日曜日、祝日及び12月29日から1月3日の年末年始期間となっております。

3点目の、倉石温泉及び社会福祉協議会浴場について、どのように運営していくつもりなのか、今後の見通しについてお知らせ願いたいですが、最初に、倉石温泉についてで

ありますが、1点目の御質問の答弁内容と重複しますが、現在、倉石温泉運営事業検討委員会で今後の倉石温泉の事業の在り方について検討しております。検討結果を踏まえ、また、議会の御意見も頂戴しながら、倉石温泉の方向性について決定することとしております。

次に、社会福祉協議会の運営については、住民の福祉と健康の増進を図るために社会福祉センターが設置されておりますが、こちらの施設も倉石温泉と同様、平成3年3月28日の完成から29年経過しており、施設の老朽化も見られます。浴場設備については、平成29年度ボイラー更新工事、令和元年度の高架水槽改修工事等を行っております。

また、令和元年度の年間入浴者数は8,892人で、1日当たり約61人の入浴者数となっております。5年前の平成26年度は年間入浴者数が1万1,673人で、1日当たり約81人の入浴者がありましたので、比較しますと、1日当たり約20人の減となり、入浴者数は年々減少してきている状況であります。

今後の見通しについては、今年度中に策定予定の施設ごとの長寿命化計画の結果を踏まえ、運営方法等を検討してまいりたいと思っております。

3項めの、宅地造成分譲についてに係る御質問にお答えいたします。

造成後、どのような方法で分譲を進める予定なのかとのことですが、第2次五戸町総合振興計画に目標として掲げている若い世代の定住や交流促進と子育て支援につなげたいと考えております。

申込条件や広報活動の方法などは、今後具体的に検討することになりますが、申込条件として、例えば夫婦のいずれかが満40歳未満である世帯を対象とすることなどが考えられます。

いずれにしても、若者に目を向けてもらえるような販売方法を検討していきたいと思えます。

広報活動については、町ホームページ、広報ごのへまちへの掲載に加え、移住相談会や東京都千代田区に今年9月にオープンしました8baseも活用し、町外、県外からの移住希望者に対しても幅広く情報提供したいと考えております。

今回はひばり野地区では10区画の宅地分譲を計画しておりますが、その販売状況を見ながら、次のステップに進んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔町長 若宮佳一君 降壇〕

○議長（三浦専治郎君） 川村浩昭議員。

○13番（川村浩昭君） どうも御答弁ありがとうございました。

1 問目、新型コロナウイルスの問題ですが、ちなみに4月の頃は青森県の指定病院は6つしかなかったんですね。それから日進月歩、もういろいろな結果が出てきて、コロナ感染症が蔓延してきて、あっちでもこっちでもということになって、ちなみに4月の頃には、県内でたった60床しかなかったんですよ。それから、ついこの間、昨日の新聞でしたっけ。154か所、そのうち約120か所が診療と検査に対応できるようなシステムになっている。しかも、かかりつけの病院に行って相談してくださいということになりました。これは確かにいいことだなと思います。

それに準じて、かかりつけの医者との連携を取らなければならないでしょう、当然。五戸町でも町としても、そういうのを皆さんに教えるとともに、お医者さんとも話合うとか、そういう下地づくりをやっているのかなど。国で動いた、県で動いた。その前に動くくらいの危機感を持っていかなければならないのではないかなと思うんですが、その点いかがでしょう。

○議長（三浦専治郎君） 石田総務課長。

○総務課長（石田博信君） お答えいたします。

先ほど医療機関との連携というふうなお話があったかと思いますが、やはりそこは県の業務として行うことになっておりますので、町がその前にその業務を行うことはできないと考えております。

○議長（三浦専治郎君） 川村浩昭議員。

○13番（川村浩昭君） その県で行うことになっている、新聞等に発表になりましたですよ、昨日でしたか。そうなったらいいんじゃないですか、どうなんですか、その辺は。いや、こういうことになったから、町ではこういうふうに何とかしてほしいと。

代わりにですよ、八戸、今何床でしたっけ。4月のあたりだから、八戸は6床の16床か何ぼしかなかったんですよ。それがこの間、二百何十床になって、そのうち31床がそれを公表していないわけだ、県では、どこの病院って。何も公表していないですよ、これは。今から公表するという考えのようですけども、これだって弘前の問題だって、あれ保健所が中さ入って行って対処が遅れているんですよ、はっきり言って。

実際ね、私はこう思うんです。医療に携わっていない人がコロナだとか何だとかって、それを中継ぎにして病院さやる、ここで遅れているんじゃないですか。医療のことも知らない、治療も知らない、しかも、ウイルスに効く抗体もない、治療の方法がない。こんな状態のときにぐるぐる回して、熱あるから、せき出るから、家庭で待機してくださいって言うほうがまあまあ遅れているというの、どんどん遅れている。

だから、むしろ県でこうやりたいがと、こういう発表になったら、町ではじゃそのためには下づくりをこうしようよというふうなことを考えてもいいんじゃないですか、どうなんですか。

○議長（三浦専治郎君） 大久保副町長。

○副町長（大久保 均君） 今の質問に対して回答になるかどうか分かりませんが、今のコロナ対応につきましては、あくまでも八戸市は八戸市独自の保健所を持っておりますので八戸市で対応すると。ただ三八管内、三戸郡及びおいらせは三戸保健所でやるということのあれになっていますので、町独自のあれはできないような状況です。幾ら言われても、五戸総合病院じゃどうかと言っても、やっぱり医療体制が整っていないという状況ですね。

あっちの病院で総合病院でも医師会等ともいろいろと協議していますが、なかなかそこにまだ突っ込んでいけないというのが今の現状であります。

私から以上です。

○議長（三浦専治郎君） 川村浩昭議員。

○13番（川村浩昭君） 確かに順序を追ってやればそういうことになるでしょう。三八県民局の管轄にありますが、県でもコールセンターを設立して、そちらのほうにも相談かけてよいということになりましたでしょう。そういうふうに従い方を、もしかしたらということで動く、シミュレーションしておくというふうな考えはないんですか。

○議長（三浦専治郎君） 大久保副町長。

○副町長（大久保 均君） 御指摘のとおり、やれるのであれば、町でもどんどんやりたいんですよ、本来は。6月頃でしたか、医師住宅を改修して軽症者を受け入れましょうということで、町から県のほうへ発信したんですよ。でも県は駄目ですよと、それはやめてくださいと。それで、どうしてもならないときには、県のほうから、保健所のほうからお願いしますからというだけなんです。そこまではやっているんですけども、なかなか保健所のほうも、町のあれを酌んでくれないというのが今の実情であります。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 川村浩昭議員。

○13番（川村浩昭君） 分かりました。

結局は県から、あるいは保健所から来ないと何もできないという現状だということですね。では、幾ら町民が大変だ、マスクをしよう、何とか対応しようと言っても、かかったときはどうもならないと。町さ向かって、仮に県から来ていた、どこかで感染者、発症して大変な

ことになっても、それからまた一步二歩遅れてからでねば対処できないということになるんですが、そうなんですか。

○議長（三浦専治郎君） 大久保副町長。

○副町長（大久保 均君） 御指摘のとおりだと思うんです。というのは先般も出たということで、三戸保健所で発表したんですけれども、発表すら町ではできないというのが今の制度なんですよ。

そういうことですので、町で本当はやりたいんですよ。だけれども、町の町民のためにこういうのあったらこうやりたいというふうにしたいんですけれども、なかなかできないのが今の実情でありまして、これは総合病院の院長なんかにもお願いしているんですけれども、医師会等でもどんどん話し合ってくれと言っても、そういうふうに返されるというのは実情でありましたので、その辺は察していただきたいと思っております。

○議長（三浦専治郎君） 川村浩昭議員。

○13番（川村浩昭君） 分かりました。

これも日本国の災害の一つですね。水害であれ、津波であれ何であれ、この大きな災害の一つであります。ですから、もう知事をお願いするとか、災害の自衛隊を使うという、水害とか何かで自衛隊を使いますね。このコロナも自衛隊病院というのがある。自衛隊病院は今全然患者さん入っていないんですが、いざという時には自衛隊病院を使えるわけですよ。

自衛隊は派遣されてくる隊もあります。例えば水害になってけが人がたくさん出た、地域でもどうにもならない。そんなときには例えば五戸町で言えば、ドームの中にテントを張って、寒いときは、あったかいときは校庭でもどこでもいいんですが、こう寒くなってきたときには、ドームの中にテントを張ってもらって医療隊を受け入れて治療すると、そういうふうな派遣もできるのが自衛隊なんですね。それはトップである若宮町長から県知事のほうにお願いして県知事が動くという形になります。

そういうふうなことも踏まえて、このコロナのことを考えて、そういう災害に対するお願いをどうしたらできるのかと。じゃ、事前に知事にもこういう話もできるんじゃないのかと。保健所通してどうのこうのじゃなくても、こうなったときはこうしたらどうかと。ですので、そういうふうなことも頭の隅に入れておいてもらえれば幸せだなと。

幾らかでも町民の安心・安全を守るために、町でもやれないけれども、ここまでは考えているよと。そこだけをお願いしたいんですよ、本当の話。駄目だったら駄目でいいんですよ。でも町ではこうしたいんだと、そのときはもうこうやるよ。そういうシミュレーションがで

きていれば、いざという時には動けますよと思いますので、その辺少しどうですか。

○議長（三浦専治郎君） 若宮町長。

○町長（若宮住一君） 川村議員の町としてもきちんと準備をしておいてほしいというふうな趣旨の質問、御意見でございますが、まさにそのとおりでございます、この新種の疫病、新しいタイプの疫病対策でございますので、確実にこれは国・県が責任を持って進めていく。ワクチンの接種の方法も来年以降も進めていくんだらうなと思いますので、実際に発症者がいる地区の対策に非常に追われている感が国・県もあるのかなというふうな思いはあります。ただその追われているところに対して、何も無い我々がシミュレーションに付き合ってくださいとか、県とか国に。それはどうなのかなと思うんですけども、いずれにしても、川村議員おっしゃるとおり、本当に災害のような疫病だと思っていましたので、もうすぐもし五戸町で大きなクラスターというか、集団感染が発生した場合には、どういった体制でどういう場所を用意できるのかとか、私の頭の中にはそれなりにあるんですけども、そこを今から公表するわけにもいかないのかなと思いながら、先ほど副町長おっしゃったとおり、療養施設、医師住宅5人分ですね。

この間八戸市長とも面談しましたがけれども、八戸もどこと言いませんでしたけれども、療養施設は100床、軽症者の家族、家族がいるから家に帰れなくて独りで療養するようなのが100床用意していると、病床じゃありません。病院の病床じゃなくて、そういうのを確保していると。五戸も少ないですけども、5床はあるんですよなんて情報交換しながらやっていますんですけども、いずれにしても、県と密接に情報を共有しながら対処してまいりますので、御理解と御協力をお願いしたいなと思います。

○議長（三浦専治郎君） 川村浩昭議員。

○13番（川村浩昭君） ありがとうございます。

何とか安心・安全のために努力していただければと思います。

次に、2点目、倉石温泉及び社会福祉センターの浴場の問題ですね。この150円、倉石地区と五戸地区、五戸の旧五戸の人と旧倉石の人との値段が違うというのはそもそもおかしい。何回か聞きました、私ね。そのときの答弁では早急に何とかかんとかっていうことで、ああそうですか、よろしく頼みますよということで引き下がっておったんですが、このときだっいろいろなことを話ししました。バスの問題もありました。倉石地区だけバスが動いて、あとは全然動いていない。浅水地区、上市川地区、何も変わっていないと、こういう話いっぱいあるんですよ。もう16年、17年ですよ、合併してから。同じ五戸町で同じ五戸町の町民が

同じ値段で入れないって、こんなはないですよ。

社会福祉センターのほうだってそのとおり。これ比べるものではないですよ、本来は。こっちは福祉増進のためにやっているお風呂であって、しかも週に3回か、朝の10時から3時まで、5時まででしたか。その間だけ、これを温泉と比べること自体がおかしいんだけど、そもそも値段が違うというのはおかしい。ここに何があるんですか。この何年間変えられなかった理由というのが分からないんですよ、私は。町民の方々もそうですよ。倉石の方々だって、何も高くしても、おらこの施設は残してほしいって言っているんだ。でも町では変えられない、これ何でだろうと不思議でならない。そこのところを何とかお答えいただけますか。

○議長（三浦専治郎君） 大久保副町長。

○副町長（大久保 均君） 入浴料の問題で前から川村議員さんが毎回毎回、年に最低1回ぐらいは質問してきて、その都度検討しますと私は答えてきました。事実そのとおりです。

質問のずっと合併時からの倉石温泉のあれをずっと調べてきたんですよ。そうすると、合併するときの合併協議会で定めているんですよ、これ見たら。倉石温泉、社協の風呂の値段を決めているんですよ。それが今までずっと来たのが経緯です。

先ほど町長答弁の中に、3回ほど入浴料の改正を行っております。これは社協のほうを改正しているんであって、倉石温泉は一切手をつけてないのが実情だったんですよ。当初は無料で入れたと、合併時は社協のほうの風呂は。そういうのあれで、社協のほうをだんだん値上げしてきて150円と、それも旧五戸地区だけという形にしております。

合併協議会の際の協議協定もありますので、それらを踏まえて、検討委員会のほうで公平な入浴料の設定等も含めて検討していただいております。それは先般の、昨日の答弁の中でも答えておりますけれども、12月の中旬に最終的なあれを出してもらって、その答申がまとまり次第、議会の議員の皆様とも協議しながら、3月をめどに何とかしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 川村浩昭議員。

○13番（川村浩昭君） この今の副町長の答弁、本当に初めて聞きましたけれどもね、合併当時の約束だったと。今まで何もしゃべらないですね、それ。五戸町との合併方法は、私も議員でした。そのときにこっちの五戸町の議員の方々是对等合併しよう、対等に合併しようと言ったはず。それがいつの間にか編入合併になったんですね。五戸町に編入した。

だから五戸町の法律に従わなければならない、本来は。それが内密につなげていたということですか、それは。私たちが全然知らないということは。

○議長（三浦専治郎君） 大久保副町長。

○副町長（大久保 均君） これは内密じゃないです、公表していますので。合併協議会の決定事項を公表しておりますので、これ当時の議員さん方が知らないということ自体が私はおかしいと思うんです。私は調べて出てきたんで、合併協定項目の決定事項に、公共入浴料金利用料についてはとありまして、その中に倉石温泉は1回100円、社会福祉センターは無料とするというふうなことを決定事項に中にあるんですよ。やはりこれで合併していますので、私にこう言われてもちょっとあれなんで申し訳ありませんけれども、そういうあれが協議会だよりってありまして、この中でうたわわれていますので、やっぱり協定……

（「何年ですか、それは」と呼ぶ者あり）

○副町長（大久保 均君） これは2003年の10月に発行した協定書ですので、7月1日に合併していますので、協定書自体は16年の1月15日に協定していますね。その後に出していますので、協議会だよりとして、そういうふうにして協議されて決まったものだと私は受け止めております。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 川村浩昭議員。

○13番（川村浩昭君） 分かりました。私勉強不足でした。大変申し訳ありません。

でも変えられないわけではなかったわけですよ、本当は。それが16年も17年も行ってきたと。変えられなかったということですよ。

○議長（三浦専治郎君） 大久保副町長。

○副町長（大久保 均君） 合併協定書ですので、それは皆さんが、この辺また不合理があるということで協議すれば、それは五戸町議会の中で、それは改正できると思います。ただ、どうしてもやっぱり合併時の約束事ですので、それはやっぱり年を追うごとに実情に合わないということで変更しましょうとかというのはそれは可能だと思います。

○議長（三浦専治郎君） 川村浩昭議員。

○13番（川村浩昭君） じゃ早速、早急にまた対処していただければと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

まず、倉石温泉も今検討委員会でいろいろ検討中だということですので、中身はあまり言いたくないんですが、ただ倉石温泉は何だかんだ言って、管理料から委託管理から全部含め

れば二千何百万かかっているわけですから、こっちの社会福祉センターのほうもこの半分ぐらいはかかっているんだから、風呂代としてですね。だからこれ一つにすれば、何かいい方法になっていくんじゃないかなと思うところもあります。ですので、もう社会福祉協議会の土地は借りているわけでしょう。一個人から借りているんだから、そんな貸借もお金払わなくてもいいし、温泉さ持っていけば、全部一つにする。で、銭かけるところさ銭かけてばつとやる、興していくというふうにすればいいと私は単に思っているんですが、町長こういう案はどうですか。検討委員会でもんでみませんか。よろしく。

○議長（三浦専治郎君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） 今、川村議員からの提案ですけれども、今検討委員会でもんでいる最中ですので、一つの案として私個人的に受け止めておきたいなと思います。検討委員会の判断材料に、変に動いてしまうとおかしい話になってしまうので、一個人として今受け止めて、いい案ではないかなと思いました。

○議長（三浦専治郎君） 川村浩昭議員。

○13番（川村浩昭君） じゃひとつよろしくお願ひしたいと思います。

時間もだんだんなくなってきましたので、こればかりやっていられないので、次にいきたいと思います。

次、住宅造成分譲についてを伺いたいと思います。

これ、この間、常任委員会で見させていただきました。今、答弁の中で若者の移住を目指し、また、40歳未満の人たちに何とかアピールしていきたいということでありました。これまた上市川団地のようにいろんな書類、文書、チラシ等だけで売り込むつもりですか。どうでしょう。

○議長（三浦専治郎君） 高谷建設課長。

○建設課長（高谷忠憲君） ただいまの御質問にお答えします。

上市川団地ですけれども、今年10月30日に最後の一区画が完売となりました。今回ひばり野地区で10区画の分譲を計画しているわけですが、同様の広告等を考えてございます。ただその当時と違いますのは、町外から県外に出た方にやっぱり広告が必要ではないかということで移住相談会もしくは先ほど町長が申しました8 b a s e、そちらのほうに冊子とチラシを作成して情報提供していきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 川村浩昭議員。

○13番（川村浩昭君） それはすごくいいことだなと思います。

十和田とか南部町辺りでは10区画だからいいのかなと思うところもあるんですが、多いところであれば、もう住宅メーカーですね。住宅を扱っているメーカーさんとか、それから、地元の建築業者さんとかに、もうあんた方売ってくれと依頼するというわけには、宣伝お願いをします。決まれば当然その業者さんが家建てますよね。メリットはあるわけですからね。働いてくれてその土地が決まったら、動き賃として20万なら20万、何らかの項目で補助をあげますよというふうな形を取れば、メーカーさん喜んで動くんだそうですよ。もう張り切って売り込みをしてくれると。絶対残りませんというふうな話も聞いていました。

ですので、五戸町ではいろんなユーチューブとかいろんなのでやっているようですけども、一番動ける人が動かないと、見たからってすぐ動くのはあまりないみたいですよ。ですので、宣伝しながら動いて、自分たちの利益になるようなことであればメーカーさんたちは絶対動きますからね、その辺を上手に使おう、使ったらどうかなと思うんですが、どうですか、その辺考えてみませんか。

○議長（三浦専治郎君） 大久保副町長。

○副町長（大久保 均君） 川村議員さんからいい例を紹介いただきました。本当にありがとうございました。

役場としてもその辺は考えております。民間建築業者と一体となって販売するとか、極論を言いますと、建売住宅含めた、あとは展示する場所に提供するとか、そういうこともいろんなことを検討していきたいと思います。その考え方とか知恵をまた改めて議員の皆様からでも借りて販売に向けていきたいと思います。

私は一つは、私個人のあれで申し訳ないんですけども、もう造成中からもう販売していくんだよと。そうすると、買う方は自分が行って、逆に言えば役場の検査じゃなくて個人がもう検査する、そういうふうなあれも必要じゃないかなと思っておりまして、完成してから販売するんじゃないかと、もうある程度造成に入っていたらもうPRして売り出すというのも一つの手じゃないかなとは思っております。そういうふうな観点から、皆さんのまたいろんな知恵を拝借したいと思いますので、その節はよろしく願いいたします。

○議長（三浦専治郎君） 川村浩昭議員。

○13番（川村浩昭君） ありがとうございます。

そういう考え方をしてしていると、売れ残りは残らないんだろうと思います。何せ造成終わったら、もう満員になる。もう全部売れたよというくらいに、早いほうがいいです、これは。

どこの土地でもそうですね。残っていればなかなか売れない。

それからもう一つ、これあれなんです、狐森も造成して売るのでしたか。どうでした。

○議長（三浦専治郎君） 大久保副町長。

○副町長（大久保 均君） 狐森というか上大町の一部ですね。この間議会にも説明したとおり寄附を受けました。これから寄附の契約になると思います。それもやはりこの状況を見ながら、完売すればすぐそっちにも行けるような、あとほかに町の遊休土地がこの間調べたらまだありますので、それらも検討していきたいと思っております。そのときはまたよろしく申し上げます。

○議長（三浦専治郎君） 川村浩昭議員。

○13番（川村浩昭君） じゃ売行きを早くして、次々とやっぱり人口減少に歯止めかけなければならぬし、それに活性化にもつながると思っていますので、何とか力を出し切って頑張ってもらいたいと思います。

私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（三浦専治郎君） これをもって「一般質問」を終結いたします。

ここで休憩を取り、午後1時から会議を再開いたします。

この際、暫時休憩いたします。

午前11時40分 休憩

午後1時 開議

○議長（三浦専治郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（三浦専治郎君） 日程第2「議案第111号から議案第115号まで及び議案第120号から議案第141号まで」の27件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

鈴木議員。

○6番（鈴木隆也君） 「議案第132号 令和2年度五戸町一般会計補正予算（第8号）」について質問させていただきます。

13ページ、17款寄附金、ふるさと納税寄附金、補正額6,197万2千円、併せて補正後、計1億4,197万2千円。ふるさと納税の寄附金1億円を突破いたしまして、すごい金額になっ

ておるといふこととございます。担当されている担当課におかれましては、本当にその御努力、日々の事業の進め方、大変有り難いことだと思ひます。

その中でまず、先日我々頂きました後期の創生総合戦略では、同じくふるさと納税金額年間1億円という目標をうたっています。今年度合わせて1億4千万余りの寄附金が集まっているのに、これからは1億円ぐらい、今年度ぐらいのペースで事業展開していく程度でいいなという担当部局の考えの表れでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 手倉森総合政策課長。

○総合政策課長（手倉森 崇君） まずこの6,197万2千円の内訳の説明からしたいと思ひます。これは今年度の9月までの実績で換算して、今年度の予想をしたものであって、まず昨年度のリンゴ以外の実績、それと今年度のリンゴ以外の実績、その倍数が1.357倍であって、それでリンゴ以外の分の今年度の予想と合計して今年度全体で1億4,100万ぐらいの見込みであるというふうに計算しております。それで、当初見ていた8千万を除いて6,197万円が今補正として挙げたものであって、それで、目標額は1億円でしたけれども、このペースでいきますと、まず1億円を今年度は超えるということはもうほぼ確実であると思ひて、まず今まで返礼品の増とかいろいろ取り組んできた結果がこのようになったかと思っております。来年度以降についても伸びていくことを念頭に置いて事業の展開を進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 鈴木議員。

○6番（鈴木隆也君） 1億円にも上る一つの大きな五戸町の財源になるわけですが、このふるさと納税寄附金事業に当たる職員の体制ですね、総合政策課挙げて取り組んでおられるのか。その辺のところ御説明願ひたいと存じます。

○議長（三浦専治郎君） 手倉森総合政策課長。

○総合政策課長（手倉森 崇君） 普段でありますと、通常の業務は1人担当がありますが、年末になりますと、12月にかけてですが、非常に駆け込んで納税が多くなりますので、そのときには地方創生班で手分けして行っております。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 鈴木議員。

○6番（鈴木隆也君） 私、以前の一般質問で、寄附金、返礼品、物だけじゃなくて着地型の観光であったり、体験型の観光、グリーンツーリズムをはじめ、また五戸町内には猟友会と

いうものがあります。今はやりのジビエ料理等を体験させる着地型のツアーを返礼品とかにすれば、まだまだ寄附額増えるのかなというふうに考えております。今現在、返礼品として体験型の観光、着地型の観光、返礼品にございますでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 手倉森総合政策課長。

○総合政策課長（手倉森 崇君） 今現在、返礼品の業者は18社ございますが、体験型は行っていないのが実情であります。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 鈴木議員。

○6番（鈴木隆也君） 五戸町には今さら言うまでもなく、多くの物品、そしてまたそういう体験して、交流人口を増やすための様々な観光資源があると私は考えております。それらを掘り起こすためには、今の総合政策課が1人の担当者を置いてこの事業に当たるのでは、到底人不足だと私は考えております。

全国的に見ますと、町単位で、町という自治体であっても、40億、30億寄附金を集めている自治体もございます。それは尾形議員がいつものように、一般質問で発言されているとおりでございます。五戸町もまだまだ1億、2億と言わずに、10億、20億集められるポテンシャルを持っていると思います。それを掘り起こすのは、業務委託とかじゃなくて、やはり熱意を持った職員の皆様、そういう方々が1人、2人、3人、4人、何人か集まっているとそういうものを進めていったほうが、若宮町長のプロジェクトチームですか。いろいろ調査研究するものと合わせて、そういうふるさと納税の寄附額をもっともっと集めるための新たなプロジェクトチームというものも私つくっていいとも思っております。来年度の予算編成の真ただ中ですので、その辺をしっかりと考えていただきたいと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） 今、鈴木議員の御指摘でございますけれども、そのとおりでございます。議員皆様方には今12月書き入れどきでございます、ふるさと納税ですね。ぜひ全国に発信していただいて、昨日の尾形議員の一般質問ではありませんけれども、注目されるというような町になっていきたいなと思っていました。

昨年11月ですか、私も慶応義塾大学で行われたフォーラムの鍵和田先生のところにお招きされて、鍵和田先生はいろいろ立ち上げるところから手伝っている先生ですけれども、全国に納税義務者が5,000万人なんだそうですけれども、ふるさと納税を利用している人がまだ

10%に満たしていないと。ですから、いつかの一般質問でも答弁したこともありましたが、まだまだポテンシャル的には、このふるさと納税というのは伸びるところはたくさんあると思います。そのために役場の中の体制強化ということで鈴木議員はおっしゃいましたが、そこら辺を研究して、本当に注目される五戸町、返礼品、ふるさと納税、そういうふうなのをPRしながら体制づくりをしていきたいなと思っていました。

本当にこれ何で伸びたのかなと言えば失礼ですけども、やっぱり今年はステイホームが多くて、やっぱりふるさとどうしているかなと。帰りたいけれども、帰れないけれども、どうなっているのかなというのが多かったのかなとも思いますけれども、今後もこういうふうな流れにはなっていくだろうと思います。そして、税金払っただけじゃなく、それに返礼品がついてくるという、そのお得感を五戸に関係する、全国に住んでおられる方が感じていただいて、御利用していただければ非常に有り難いのかなと思っていました。

先ほどの南部鉄道の財源の話に触れられなかったのでちょっとここでしゃべらせてもらいますけれども、そこら辺の財源にも利用したいと思っていますので、何とか議員の皆様方にも全国発信のほうをよろしく願いしたいなと思います。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 鈴木議員。

○6番（鈴木隆也君） 若宮町長、ありがとうございました。

もう一つ違う項目で質問いたします。

23ページ、4款衛生費。報償費の健康ポイント、27万円、こちらの御説明よろしく願いいたします。

○議長（三浦専治郎君） 赤坂健康増進課長。

○健康増進課長（赤坂真弓君） それでは、御質問にお答えいたします。

健康ポイントですけども、これはうまっカードになります。五戸町の商工会のほうで発行しておりまして、110円お買物すると1ポイントつくものになっております。500ポイントたまりますと、町内の加盟店で商品券、お買物券として使えるものでございます。

これをもらえる対象者の方ですけども、国民健康保険、後期高齢者保険、その30歳以上の方が対象になります。その方々が特定健診、健康診査、人間ドック、あとがん検診ですけども、大腸、肺、胃、前立腺、子宮、乳がん、9項目なんですけれども、それらのいずれ1項目以上受けた方に対しまして150ポイント付与しております。

それによって、まず受診率の向上を目指すもので、今回の増額の理由としましては、今年

度から大腸がんと子宮頸がんのがん検診を町外の医療機関で受けることへの体制を整えております。それらも多くなった理由となっております、今回の増額としております。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 鈴木議員。

○6番（鈴木隆也君） この健康ポイントを付与する事業、これも若宮町長の肝煎りであって、受検のまち五戸を達成するための大変面白い事業だなと思うんですが、先日私も例年どおり、五戸町の健診センターで検診を受けました。保険者が協会けんぽ、検診の内容が事業所検診ということで妻と一緒に受けたんですが、オプションとして私が大腸がん検診、胃がん検診、肺がん検診、もう一つ前立腺がん検診というオプションがあったんですが、年齢的に前立腺がん検診は要らないだろうと思ってそのオプションは取りませんでした。妻のほうはオプションとして乳がん検診、子宮がん検診を受けました。

そして帰り、大腸がん検診、胃がん検診、肺がん検診、私受けたので、うまっこカードを提示して150ポイントいただけるのかなと思ったら、いや、鈴木さんはそれは対象になりませんと。前立腺がん検診を受診しなければポイントは付与されませんよ。妻のほうは乳がん検診を受けたのでポイントを付与しますよ。

全く運用の仕方というか、ポイントが付与される範囲が全くよく分からないんですよ。リーフレットを頂いて、それ中身を調べても、健康保険事業、本当に難しいのは分かる上で私は分かりません。保険者の違いによってとか、検診の内容によってポイントがもらえる、もらえないがあるかもしれませんけれども、1つのリーフレット、パンフレットの知識で受けられる人間、もらえた人間。もう少しこの運用というか適用範囲を明確にするべきだなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 赤坂健康増進課長。

○健康増進課長（赤坂真弓君） 質問にお答えします。

今年度から始めた新しい事業ですけれども、4月の運用前に住民の方には広報を通してお知らせはしてございますけれども、その内容につきましてちょっと分かりづらいというのであれば、また新たに分かりやすいチラシなりを作って、また住民のほうに配布したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（三浦専治郎君） 鈴木議員。

○6番（鈴木隆也君） うまっこカードが満点になると500円分の商品券として町内の商店等で使えると。そうなれば、150ポイントというのは幾ら分の商品券に当たるわけでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 赤坂健康増進課長。

○健康増進課長（赤坂真弓君） 150ポイントですけれども、1万6,500円分のポイントになります。ですので、1万6,500円分の買物をした分のポイントになります、150ポイントが。以上です。

○議長（三浦専治郎君） 鈴木議員。

○6番（鈴木隆也君） ポイントが満点で500円の商品券になると。そのうち150ポイントは500円割る150……、大した金額じゃないと思うんですよ、150ポイントというのは、使う側のお金にしてみたら。

ですので、その保険者の違いであったり、その検診を受ける内容とかじゃなくて、例えば五戸町民が五戸の健診センターで検診を受けたら150ポイントあげますよと言ったほうが大変分かりやすいなと思います。そんなに財源確保も厳しくないと思いますので、来年度の予算編成中でございますので、何とぞその辺も考えていただきたいなと思います。よろしく願いいたします。

○議長（三浦専治郎君） ほかに質疑はありませんか。

和田智也議員。

○3番（和田智也君） 同じく議案第132号、12ページ、14款2項3目2節浄化槽設置整備事業費の内容について説明願います。

○議長（三浦専治郎君） 高谷建設課長。

○建設課長（高谷忠憲君） ただいまの御質問にお答えいたします。

今年6月の補正におきまして、4款衛生費、1項5目浄化槽整備事業、12節の委託料におきまして、浄化槽整備事業計画策定業務委託料781万円の追加補正の承認をいただいております。この業務委託に対しまして、9月25日に環境省より、令和2年度循環型社会形成推進交付金の内示がありました。この補助金が確定しましたので、今回財源補正をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（三浦専治郎君） 和田智也議員。

○3番（和田智也君） 実際にやる事業着手の年度、また事業計画、対象地域等、分かる範囲でいいので教えてください。

○議長（三浦専治郎君） 高谷建設課長。

○建設課長（高谷忠憲君） 御質問にお答えいたします。

今年6月に国のほうへ申請して、承認をいただいております循環型社会形成推進地域計画では、令和3年度から令和7年度までの5か年、145基の浄化槽の整備を計画しております。年次計画では、令和3年度に20基、令和4年度から令和7年度まではおおむね31基の計画をしております。事業着手につきましては、令和3年4月から順次申込を受け付けして、様々な手続を踏みまして工事に着手したいと考えてございます。

それと、設置事業の対象地域ということですが、こちらは公共下水道及び農業集落排水整備区域以外の地区が対象地域となります。

以上となります。

○議長（三浦専治郎君） 和田智也議員。

○3番（和田智也君） ありがとうございます。

次に最後の質問なんですけれども、実際事業を進めるに当たって、仕様書発注、性能発注とあると思うんですけれども、性能発注のほうでPFI事業というものがあるんですが、そちらのほう活用、導入する予定はないでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 高谷建設課長。

○建設課長（高谷忠憲君） PFIにつきましては現在、浄化槽PFI事業導入可能性調査業務委託というのを発注してございます。この中、今後民間事業者へ説明会などを開催しまして、課題の発掘をしたいと思っております。その上でPFI導入の方向性について判断して考えていきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） ほかに質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議案第111号から議案第115号まで及び議案第120号から議案第141号まで」の27件については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第111号から議案第115号まで及び議案第120号から議案第141号まで」の27

件については、委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(三浦専治郎君) 討論なしと認めます。

これより「議案第111号から議案第115号まで及び議案第120号から議案第141号まで」の27件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

「議案第111号から議案第115号まで及び議案第120号から議案第141号まで」の27件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(三浦専治郎君) 異議なしと認めます。

よって、「議案第111号から議案第115号まで及び議案第120号から議案第141号まで」の27件は、原案のとおり可決することに決定しました。

○議長(三浦専治郎君) 日程第3「議案第142号 五戸町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案」を議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

若宮町長。

[町長 若宮佳一君 登壇]

○町長(若宮佳一君) 議案第142号は、五戸町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案であります。

五戸町会計年度任用職員の期末手当の支給割合を改めるため提案するものであります。

よろしく御審議の上、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

[町長 若宮佳一君 降壇]

○議長(三浦専治郎君) これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(三浦専治郎君) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議案第142号」については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第142号」は、委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 討論なしと認めます。

これより「議案第142号」を採決いたします。

お諮りいたします。

「議案第142号」は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第142号」は、原案のとおり可決することに決定しました。

○議長（三浦専治郎君） 日程第4「議案第143号 人権擁護委員の候補者の推薦について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本案については、会議規則第39条第3項の規定により、提案理由の説明を省略いたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 異議なしと認めます。

よって、本案については、提案理由の説明を省略することに決定しました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議案第143号」については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第143号」は、委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 討論なしと認めます。

これより「議案第143号」を採決いたします。

お諮りいたします。

「議案第143号」は、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第143号」は、これに同意することに決定しました。

○議長（三浦専治郎君） 日程第5「議会案第5号 「学校給食の無償化」を求める意見書案」を議題といたします。

「議会案第5号」について、提出者を代表して尾形裕之議員から提案理由の説明を求めます。

尾形裕之議員。

〔11番 尾形裕之君 登壇〕

○11番（尾形裕之君） ただいま、議題となりました「議会案第5号」について、提案理由の説明を行います。

説明は、お手元に配付されております意見書の案文の朗読をもって説明に代えさせていただきます。

案文を朗読いたします。

「学校給食の無償化」を求める意見書

貧困と格差が広がる中、就学援助制度の切り下げや消費税の増税などが追い打ちをかけています。さらに新型コロナウイルスの影響で経済的に困難な家庭が増大しています。国による新型コロナウイルス補助金を使い、学校給食費の無償化を実施している自治体も数多くあります。

給食費に関わる文部科学省の調査結果からも、全額または一部補助とする自治体が年を追うごとに増えていることが明らかになりました。しかし、財政力による自治体格差が大きくなっている点も鮮明になっています。

子どもの食をめぐる状況は、成長・発達の重要な時期にもかかわらず、栄養素摂取の偏り、朝食の欠食、肥満や痩身の増加など、問題は多様化、深刻化してきています。

地域を理解することや食文化の継承、自然の恵みなどを理解する上で、食は重要な教材です。学校給食は、食教育の「生きた教材・食の教科書」として、学校教育法でも教育活動の一環に位置付けられています。

公教育の機会均等の立場からも、居住する地域によって教育費負担に著しい格差を生じさせることなく、すべての小・中学校で学校給食を実施し、給食費を無料にすることが求められています。

子どもたちの健全な食生活の確立のために食育が重要な役割を果たすことをふまえ、子どもたち自身が食べる喜びと生きる力を身につけ、子どもたちの健やかな発達を保障するためにも、国の責任による給食費の無償化が強く求められています。

よって、五戸町議会は、国会及び政府に対し、次の事項を実現するよう強く要請します。

国の責任で、給食費の無償化をおこなうこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

令和2年12月4日

青森県五戸町議会

以上をもって、提出議案の説明といたします。御審議の上、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます。

〔11番 尾形裕之君 降壇〕

○議長（三浦専治郎君） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(三浦専治郎君) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(三浦専治郎君) 討論なしと認めます。

これより「議会案第5号」を採決いたします。

お諮りいたします。

「議会案第5号」は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(三浦専治郎君) 異議なしと認めます。

よって、「議会案第5号」は、原案のとおり可決することに決定しました。

お諮りいたします。

ただいま、可決されました「議会案第5号」の意見書の提出については、私に一任願いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(三浦専治郎君) 異議なしと認めます。

よって、そのとおり決定しました。

○議長(三浦専治郎君) 次に、総務、経済、民生、広報の各常任委員長及び議会運営委員長から目下、委員会において調査中の事件について、会議規則第75条の規定によりそれぞれお手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。

総務、経済、民生、広報の各常任委員長及び議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(三浦専治郎君) 異議なしと認めます。

よって、総務、経済、民生、広報の各常任委員長及び議会運営委員長からの申出のとおり、

閉会中の継続調査に付することに決定しました。

〔閉会中継続審査申出書 巻末掲載〕

○議長（三浦専治郎君） 以上をもって、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

町長から御挨拶があります。

若宮町長。

〔町長 若宮佳一君 登壇〕

○町長（若宮佳一君） 五戸町議会第9回定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今定例会に提出いたしました令和2年度一般会計補正予算をはじめとする諸議案につきまして、慎重なる御審議をいただきました結果、いずれも原案のとおり御決定を賜りまして、ありがとうございました。

コロナ対応に追われた令和2年も残すところ1か月を切りました。まだまだコロナ収束の兆しが見えませんが、地域住民皆様の安らかで健やかな日常生活を支えるために、今後も様々な情報をキャッチしながら、常に次の準備、次の準備ということを心掛け、まちづくりに努めてまいる所存でございます。

地域住民皆様方には、健やかなお正月を迎えられますことを心よりお祈り申し上げます。

議員皆様におかれましても、地域の安全・安心のために御尽力を賜りますよう、そして、より一層の御指導、御鞭撻をよろしくお願いいたします。

以上を申し上げまして、お礼の挨拶といたします。

大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

〔町長 若宮佳一君 降壇〕

○議長（三浦専治郎君） これにて五戸町議会第9回定例会を閉会いたします。

午後1時35分 閉会

署 名

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

五戸町議会議長 三 浦 專 治 郎

会議録署名議員 古 田 陸 夫

会議録署名議員 中 川 原 賢 治

会議録署名議員 三 浦 俊 哉